



平成 24 年度 “ふじのくに”士民協働事業仕分け (静岡県事業仕分け)

日 時：平成 24 年 10 月 13 日（土）・14 日（日） 9：50～16：50

会 場：静岡県庁別館

- ・第 1 会場 8 階第 1 会議室
- ・第 2 会場 7 階第 2 会議室
- ・第 3 会場 7 階第 4 会議室

傍聴される皆様へ

- 1 傍聴は、お静かにお願いします。
- 2 会場への入退場、傍聴席での席の移動は自由ですが、仕分け作業の妨げにならないよう必要最小限にしてください。
- 3 仕分けに際して、傍聴の皆様からのご質問は一切受け付けません。
- 4 仕分け作業に公然と批評を加えたり、発言や拍手その他の方法で公然と意見を表明しないでください。
- 5 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。また、会場内での私語はお控えください。
- 6 録音、写真撮影、録画については、仕分け作業、インターネット中継及び傍聴の支障にならない範囲で行ってください。
- 7 会場内の秩序を乱し、仕分け作業の支障になる行為はしないでください。これらの事項を守っていただけない場合やコーディネーター・事務局の指示に従っていただけない場合は、ご退場いただくことがあります。
- 8 建物内での喫煙、お食事は、ご遠慮ください。
- 9 建物内での移動にあたっては、一部立入禁止区域がありますので、係員の指示に従ってください。
- 10 日程表に記載されている予定時間は、当日の進行状況により前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

静岡県

目 次

実施概要	1
会場案内図	2
日程表	3
対象事業選定の過程	4
専門委員名簿	5
判定方法	6
事業シートの見方	7

対象事業別事業シート

10月13日(土) 第1会場

1 家・庭一体の住まいづくり推進事業費	8	(住まいづくり課)
2 ふじのくに健康増進計画推進事業費	14	(健康増進課)
3 小児救急電話相談事業費	30	(地域医療課)
4 病院内保育所運営費助成	36	(地域医療課)
5 がん総合対策推進事業費	42	(疾病対策課)

10月13日(土) 第2会場

6 戦略物流ビジョン推進事業費	58	(地域政策課)
7 E V・P H Vタウン推進事業費	66	(エネルギー政策課)
8 地域生活支援事業費	74	(障害福祉課)
9 障害者施設等整備費助成	82	(障害者政策課)
10 スポーツ産業振興事業費	88	(商工振興課)

10月13日(土) 第3会場

11 「大地に学ぶ」農業体験推進事業費	94	(学校教育課)
12 しずおか型部活動推進事業費	102	(学校教育課)
13 温室効果ガス削減対策支援事業費助成	110	(環境政策課)
14 野生生物保護管理推進事業費	116	(自然保護課)
15 成長産業分野人材育成支援事業費	124	(職業能力開発課)

10月14日(日) 第1会場

16 地域外交展開事業費	132	(地域外交課)
17 バス運行対策費助成	140	(交通政策課)
18 消費生活行政関連事業費	150	(県民生活課)
19 男女共同参画推進事業費	164	(男女共同参画課)
20 農業者向け制度資金	172	(組合金融課)

10月14日(日) 第2会場

21 D V防止体制強化事業費	184	(こども家庭課)
22 里親養育援助事業費	196	(こども家庭課)
23 しずおか富2、3っ子(ふじさんっこ)推進事業費	208	(こども未来課)
24 子育て支援施設整備費助成	222	(こども未来課)
25 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業費	232	(社会教育課)

10月14日(日) 第3会場

26 食の安全・安心向上事業費	240	(衛生課)
27 食中毒等防止対策事業費	254	(衛生課)
28 ふじのくに観光ブランド創出事業費	262	(観光政策課・観光振興課)
29 おもてなし推進事業費	270	(観光政策課・観光振興課)
30 就職支援キャリアカウンセラー配置事業費助成	278	(私学振興課)

実施概要

1 概要

昨年度導入した「県民参加型」事業仕分けの手法を踏襲しつつ、本県独自の県民の参画機会を拡充する手法を加えた静岡型の事業仕分けを実施する。

2 目的

- (1) 県民意見に基づく施策や事業の見直し
- (2) 県民の県政への理解促進及び信頼感の醸成、県政参加意識の向上

3 実施内容

- (1) 実施日 平成24年10月13日(土)、14日(日)
- (2) 対象事業数 30事業(5事業×3班×2日)
- (3) 体制 1班(1会場)あたり
コーディネーター1人
・進行役
専門委員4人
・県職員への質問や議論を行う方
県民評価者40人程度
・議論を聞いた上で多数決により評価、判定を行う方
- (4) 作業時間 1事業あたり60分
- (5) その他 インターネットを活用してライブ中継や意見募集を実施

(参考) 県民評価者

無作為に抽出した県民6,000人に募集案内を送付し、応募のあった455人を対象に抽選により250人を決定

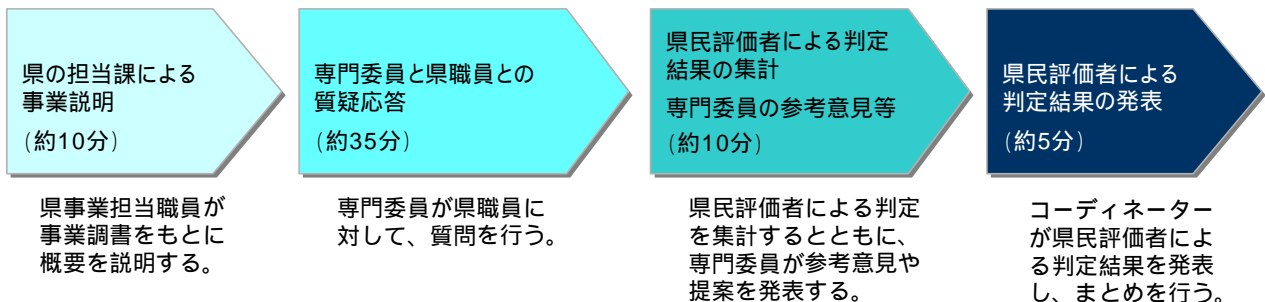
・男女別 男性151人、女性99人

・年代別

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
20人	35人	51人	41人	72人	27人	4人	250人

・地域別 東部84人、中部81人、西部85人

4 仕分け作業の流れ



仕分けの結果はそのまま県の最終判断となるものではありません。
仕分けの結果や議論の内容を踏まえて検討を行い、県の方針を決定するための参考とするものです。

(参考) 「土民」

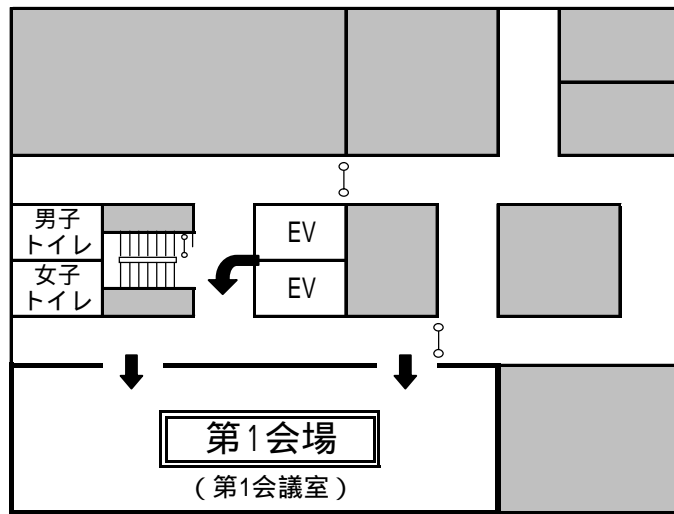
「土民」とは、富国有徳の志を持った人々で、豊かさの集積を「富」、廉直な心を堅持する者のことを「土」とし、両者を兼ね備えた「富士」から引用している。

会場案内図（静岡県庁別館）

県庁本館側

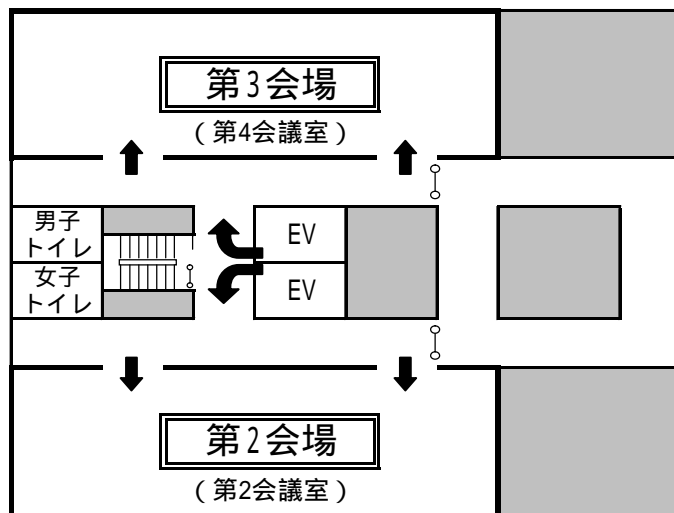
8階

第1会場



7階

第2会場
第3会場

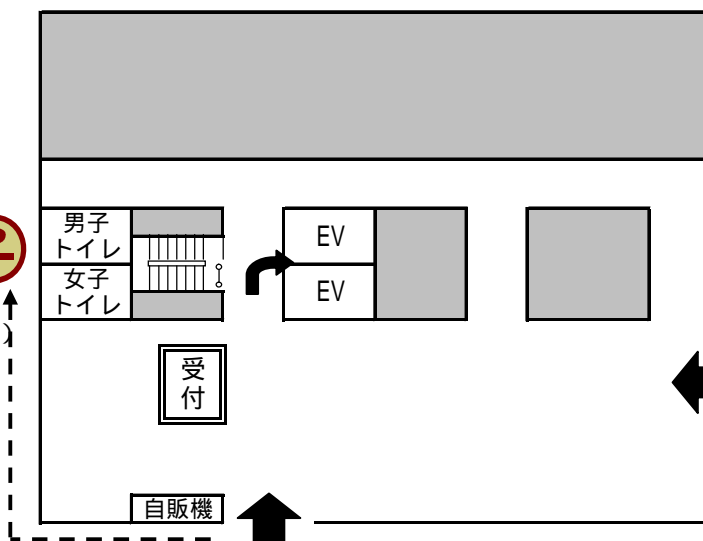


駿府公園側

1階

受付・案内

喫煙場所
(建物の外)



別館出入口

青葉駐車場側

平成24年度“ふじのくに”市民協働事業仕分け 日程表

【第1日目】 10月13日(土)

予定時間	第1会場 (県庁別館8階第1会議室)		第2会場 (県庁別館7階第2会議室)		第3会場 (県庁別館7階第4会議室)	
	No	事業名	No	事業名	No	事業名
9:50 ~ 10:05		開会式				
10:10 ~ 11:10	1	家・庭一体の住まいづくり推進事業費	6	戦略物流ビジョン推進事業費	11	「大地に学ぶ」農業体験推進事業費
11:15 ~ 12:15	2	ふじのくに健康増進計画推進事業費	7	EV・PHVタウン推進事業費	12	しずおか型部活動推進事業費
12:15 ~ 13:05		昼食・休憩		昼食・休憩		昼食・休憩
13:05 ~ 14:05	3	小児救急電話相談事業費	8	地域生活支援事業費	13	温室効果ガス削減対策支援事業費助成
14:10 ~ 15:10	4	病院内保育所運営費助成	9	障害者施設等整備費助成	14	野生生物保護管理推進事業費
15:10 ~ 15:25		休憩		休憩		休憩
15:25 ~ 16:25	5	がん総合対策推進事業費	10	スポーツ産業振興事業費	15	成長産業分野人材育成支援事業費
16:40 ~ 16:50		閉会式				

【第2日目】 10月14日(日)

予定時間	第1会場 (県庁別館8階第1会議室)		第2会場 (県庁別館7階第2会議室)		第3会場 (県庁別館7階第4会議室)	
	No	事業名	No	事業名	No	事業名
9:50 ~ 10:05		開会式				
10:10 ~ 11:10	16	地域外交展開事業費	21	DV防止体制強化事業費	26	食の安全・安心向上事業費
11:15 ~ 12:15	17	バス運行対策費助成	22	里親養育援助事業費	27	食中毒等防止対策事業費
12:15 ~ 13:05		昼食・休憩		昼食・休憩		昼食・休憩
13:05 ~ 14:05	18	消費生活行政関連事業費	23	しずおか富2、3っ子(ふじさんっこ)推進事業費	28	ふじのくに観光ブランド創出事業費
14:10 ~ 15:10	19	男女共同参画推進事業費	24	子育て支援施設整備費助成	29	おもてなし推進事業費
15:10 ~ 15:25		休憩		休憩		休憩
15:25 ~ 16:25	20	農業者向け制度資金	25	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業費	30	就職支援キャリアアカウンタラー配置事業費助成
16:40 ~ 16:50		閉会式				

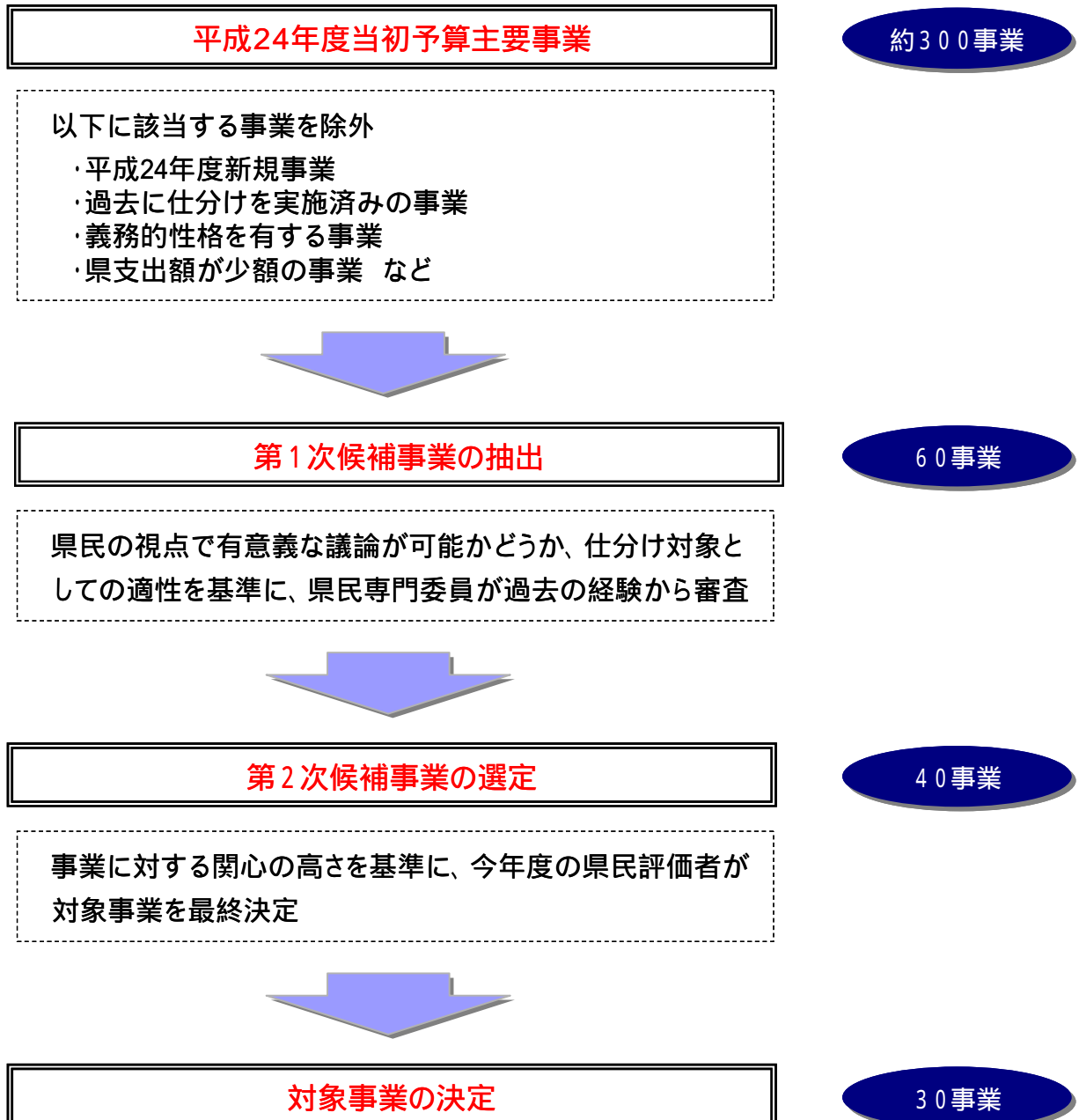
日程は、仕分け作業の進行状況により前後する場合があります。

対象事業選定の過程

1 概要

事業仕分けを通じて県事業に対する理解促進を図るため、平成24年度当初予算における主要事業（約300事業）の中から段階的に候補事業の絞り込みを行い、最終的に今年度の県民評価者が対象事業を決定した。

2 選定の流れ



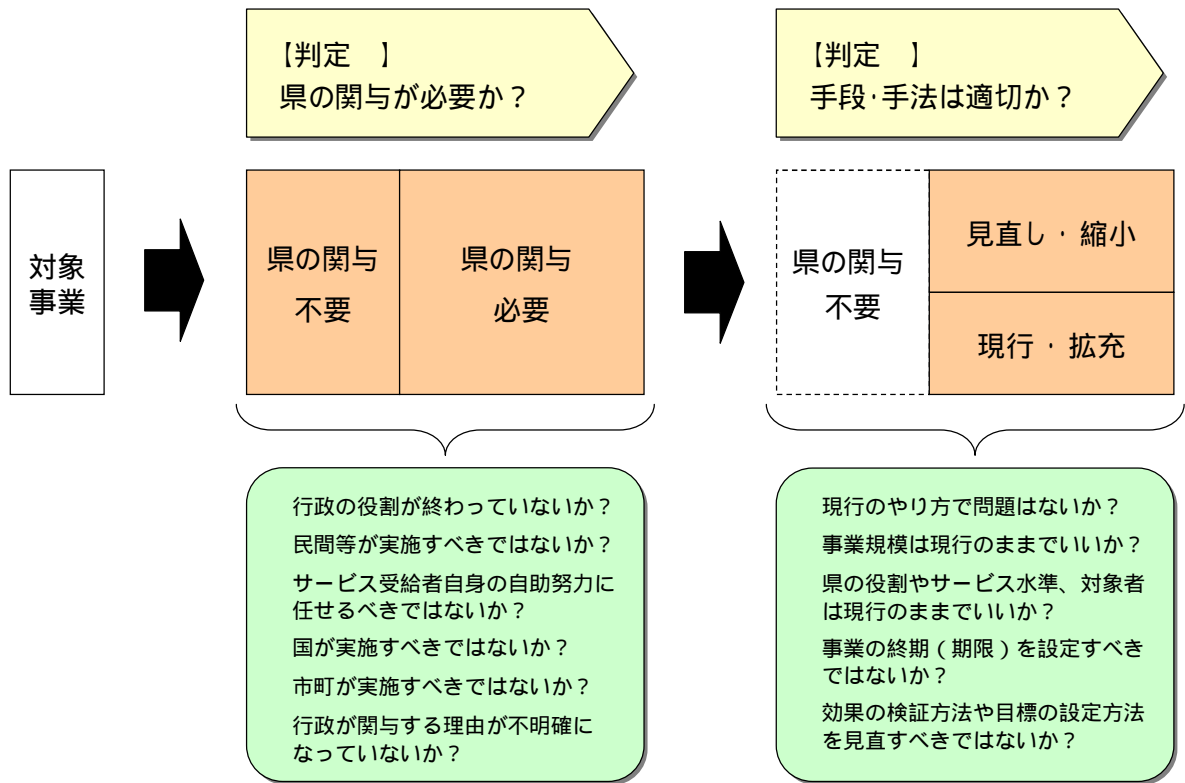
専門委員名簿

日付	班名	番号	氏名	性別	区分	所属等
10月13日(土)	第1班 (第1会場)	1	伊藤 伸	男	構想日本仕分け人チーム	構想日本政策担当ディレクター 内閣府行政刷新会議事務局参事官
		2	露木 幹也	男	構想日本仕分け人チーム	小田原市建設政策課長
		3	堀見 和道	男	行財政改革推進委員会委員	株式会社堀見総合研究所代表取締役
		4	高塚 年明	男	仕分け経験者(県民)	著述業 元参議院行政監視委員会首席調査員
		5	河原 みち代	女	仕分け経験者(県民)	みらいネット浜松代表
	第2班 (第2会場)	1	荒井 英明	男	構想日本仕分け人チーム	厚木市産業振興部次長
		2	福嶋 浩彦	男	構想日本仕分け人チーム	中央学院大学教授 前消費者庁長官
		3	高木 敦子	女	行財政改革推進委員会委員	NPO法人地域づくりサポートネット副代表理事
		4	猪浦 玲子	女	仕分け経験者(県民)	主婦
		5	市川 卓志	男	仕分け経験者(県民)	公認会計士・税理士
	第3班 (第3会場)	1	石井 聡	男	構想日本仕分け人チーム	逗子市秘書広報課秘書係長
		2	熊谷 哲	男	構想日本仕分け人チーム	内閣府行政刷新会議事務局次長
		3	斉藤 寿規	男	仕分け経験者(県民)	まち創り研究所所長
		4	小林 芽里	女	仕分け経験者(県民)	NPO法人浜松NPOネットワークセンター事務局長
		5	小澤 恵右	男	仕分け経験者(県民)	静岡英和女学院非常勤講師
10月14日(日)	第1班 (第1会場)	1	伊藤 伸	男	構想日本仕分け人チーム	構想日本政策担当ディレクター 内閣府行政刷新会議事務局参事官
		2	露木 幹也	男	構想日本仕分け人チーム	小田原市建設政策課長
		3	小櫻 義明	男	行財政改革推進委員会委員	静岡大学人文学部名誉教授
		4	袴田 郁也	男	仕分け経験者(県民)	会社員
		5	小松 秀雄	男	仕分け経験者(県民)	元会社役員
	第2班 (第2会場)	1	荒井 英明	男	構想日本仕分け人チーム	厚木市産業振興部次長
		2	藤城 眞	男	構想日本仕分け人チーム	内閣府行政刷新会議事務局次長
		3	寺田 正捷	男	行財政改革推進委員会委員	浜松大学講師 元福田町長
		4	西澤 和倫	男	仕分け経験者(県民)	医師
		5	石澤 きのゑ	女	仕分け経験者(県民)	藤枝市地域公共交通会議委員 藤枝市社会福祉協議会理事
	第3班 (第3会場)	1	石井 聡	男	構想日本仕分け人チーム	逗子市秘書広報課秘書係長
		2	熊谷 哲	男	構想日本仕分け人チーム	内閣府行政刷新会議事務局次長
		3	長澤 弘子	女	仕分け経験者(県民)	NPO法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所理事長
		4	松浦 英泰	男	仕分け経験者(県民)	会社員
		5	原木 一義	男	仕分け経験者(県民)	藤枝市藤枝公民館館長

各班「番号1」はコーディネーター

判定方法（考え方）

仕分けの判定を行う際の考え方（判定シートを書く上で考える順番）



判定方法（班としての結論の出し方）

「 県の関与が必要か？」、「 手段・手法は適切か？」
の各段階で多数の区分を採用

県民評価者による判定結果を集計

まず、「 県の関与が必要か？」について、多数の区分を採用

- 「不要」が多数であれば、結論は「不要」
- 「必要」が多数であれば、次の段階へ

「 手段・手法は適切か？」について、多数の区分を採用

- 「見直し・縮小」、「現行・拡充」のどちらか

判定結果が同数の場合には、両方が結論

例示1（通常パターン）

県の関与 不要	10		
県の関与 必要	20	見直し 縮小	15
		現行 拡充	5

< 結論 >
県の関与必要（見直し・縮小）

例示2（同数パターン）

県の関与 不要	15		
県の関与 必要	15	見直し 縮小	12
		現行 拡充	3

< 結論 >
県の関与不要 +
県の関与必要（見直し・縮小）

事業シートの見方

事業番号 1

事業シート（概要説明書）

1 事業概要

予算事業名	経了予定年度	部署名
事業開始年度		担当課名
根拠法令		作成責任者
総合計画における位置付け (主たるもの)	大分類（戦略）	
	中分類（戦略の柱）	
	小分類（施策の方向）	
目的 (何のために)		
対象 (何を対象に)		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> その他 実施主体、委託先 ()	
事業内容（手段、手法の中心）		
事業の必要性 (廃止した場合の影響)		
これまでの改善・見直しの状況		

事業名や開始年度、事業の根拠となる法令、静岡県総合計画における位置付け、事業の目的等を記載しています。

事業の実施方法や内容を記載しています。
実施方法欄の説明は次のとおりです。

- ・直接実施：県が直接事業を実施している
- ・業務委託：県が外部へ委託して事業を実施している
- ・指定管理：民間事業者を含む幅広い団体の中から、県が指定するものに施設の管理運営を代行させている
- ・補助金等：事業に必要な経費の全額又は一部を県が補助し、市町や団体などが事業を実施している

事業の必要性や廃止した場合の影響のほかに、これまでの改善・見直しの状況を記載しています。

事業シートの見方

事業番号 1

2 事業費・人件費（インプット） (単位：千円)

事業費	区分	事業費計①	H22 決算	H23 決算	H24 予算
財源内訳	国支出金				
	地方債				
	その他 ()				
人件費	職員数(人工)		人	人	人
	人件費計②				
総コスト (①+②)					

3 事業の主たる活動指標（アウトプット）・効率指標（単位当りコスト）

区分	指標	単位	H22実績	H23実績	H24見込
活動指標					
効率指標 (単位当りコスト) コスト/活動指標					

4 事業の主たる成果指標（アウトカム）

区分	指標	単位	H25目標	H22実績	H23実績	H24見込
成果指標						
成果指標を補完する指標						

5 自己評価

区分	内容
事業の自己評価	活動指標の実績に対する評価、今後の見直し
	単位当りコストの削減は図られているか
	活動指標は成果指標と連携しているか
今後の方向性や改善方法、課題	

事業を実施するために、投入しているコスト（費用）を示しています。
総コストは事業費と人件費を合算したものです。
なお、人件費は、その事業に従事する職員数に県職員の平均給与を乗じた概算額です。

活動指標とは、投入された総コスト（事業費＋人件費）によって、産み出された活動実績を示したものです。
また、効率指標とは、投入されたコストの効率性を示すもので、コストを活動指標（実績）で除したものです。

成果指標とは、最終的に実現したい状況を数値化したもので、総合計画に掲げる目標値を記載しています。
また、成果指標を補完する指標とは、中間的又は補完的な指標を設定している場合に記載します。

上記「2 事業費・人件費（インプット）」「3 活動指標（アウトプット）」「4 成果指標（アウトカム）」を踏まえ、活動実績に対する評価、コスト削減、活動実績と成果の関連性についての自己評価の記載のほか、今後の方向性、課題などを記載しています。

事業シート（概要説明書）

1 事業概要

予算事業名	「大地に学ぶ」農業体験推進事業費		部局名	教育委員会	
事業開始年度	平成 23	終了予定年度	-	担当課名	学校教育課
根拠法令			作成責任者	課長 田中潤	
総合計画における位置付け（主たるもの）	大分類（戦略）	「有徳の人」づくり			
	中分類（戦略の柱）	「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり			
	小分類（施策の方向）	徳のある人間性の育成			
	細分類（施策群）	自然体験・社会体験・社会貢献活動の推進			
目的（何のために）	小・中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒が、共に学校周辺の遊休農地等を利用した農業体験活動に取り組むことにより、農業に対する理解や、環境に対する関心を深め、相手を思いやる心や生命の大切さを思う心を育むとともに、社会奉仕の精神を養う。				
対象（何を対象に）	小・中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒				
実施方法	直接実施	業務委託	指定管理	補助金等	その他
	実施主体、委託先（県教育委員会学校教育課）				

事業内容（手段・手法など）	1 事業概要	学校周辺の遊休農地や耕作放棄地等を利用して農業体験活動をすることにより、将来の職業選択の一助（キャリア教育）とし、同時にボランティア活動と道德教育の推進も図る。更に本県の豊富な農産物を知ることにより、地域の環境問題や食糧問題を考える契機とする。		
	2 実施校及び実施内容	<p>(1) 実践モデル校 遊休農地や耕作放棄地において、土地の整備や作物、草花の栽培等を行う。</p> <p>(2) 推進校 農家やNPO等の関係団体が行う農作業を体験したり、校外において、土地の整備や作物、草花の栽培等を行う。</p> <p>(3) 協力校 拠点校と連携し、校外において、農作業の体験等を行う。</p>		
	3 経費内訳	（単位：千円）		
		区分	学校	24事業費（積算根拠）
	実践モデル校	下田南伊豆分校、田方農業、富岳館、静岡農業、磐田農業、引佐	2,760（460×6校）	
	推進校	松崎、藤枝北、小笠、天竜林業、佐久間、静岡中央、浜松大平台、遠江総合	2,880（360×8校）	
	協力校	函南小学校、富士宮第一中学校、土肥高校、沼津特別支援伊豆田方分校 等	3,200（100×32校）	
	合計		8,840	

事業の必要性（廃止した場合の影響）	農業関係高等学校等との連携が途絶えると、経験が少ない小・中学校等協力校は、農業体験活動を継続することが困難となる。 整備した農地の活用が滞る。
これまでの改善・見直しの状況	学校と農地間の移動に必要なバス等の賃借料を予算措置した。 事業の教育課程（授業）への位置付けについて研究している農業関係高等学校もある。

2 事業費・人件費（インプット）

（単位：千円）

区 分		H22 決算	H23 決算	H24 予算	
事業費	事業費計		7,912	8,840	
	財源内訳	国支出金			
		地方債			
		その他（ふじのくにづくり推進基金）		6,870	
	一般財源		1,042	8,840	
人件費	職員数（人工）	人	0.053 人	0.053 人	
	人件費計		371	366	
総コスト（ + ）		0	8,283	9,206	

3 事業の主たる活動指標（アウトプット）・効率指標（単位当たりコスト）

区 分	指 標	単位	H22 実績	H23 実績	H24 見込
活動指標	本事業に参加した学校数	校		32	38
効率指標 （単位当たりコスト） コスト/活動指標	1校当たりの単価	千円		247.3	232.6

4 事業の主たる成果指標（アウトカム）

区 分	指 標	単位	H25 目標	H22 実績	H23 実績	H24 見込
成果指標	「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	%	85（小）	82.6（小）	87.0（小）	90.0（小）
			83（中）	78.3（中）	84.7（中）	88.0（中）
			80（高）	76.6（高）	86.3（高）	92.0（高）
成果目標を 補完する指標	「社会貢献（奉仕活動）」 の実施率	%	90（小）	93.3（小）	93.8（小）	94.0（小）
			90（中）	92.5（中）	94.8（中）	96.0（中）
			100（高）	82.2（高）	87.8（高）	92.0（高）
	「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」と答える児童生徒の割合	%	90（小）	85.2（小）	85.4（小）	87.0（小）
			80（中）	74.5（中）	76.2（中）	78.0（中）
			75（高）	73.9（高）	73.2（高）	74.0（高）

5 自己評価

事業の自己評価	区 分	内 容
	活動指標の実績に対する評価、今後の見通し	推進校の数については、平成 24 年度は前年度に比べ 2 校増え 8 校となった。協力校の数については 1 校が推進校に格上げしたものの、4 校増え、24 校となっている。今後は、活動時間の確保や拠点校と協力校の間での日程調整等を円滑に進め、事業を拡充していく。
単位当たりコストの削減は図られているか	土地の整備に掛かる経費（備品費）を削減した。 （実践モデル校：600 460 千円 / 校、推進校：400 360 千円 / 校）	
活動指標は成果指標進捗へ寄与しているか	本事業の農業体験活動や環境保全活動をとおして、目的である児童生徒の社会奉仕の精神の涵養につながっている。	
今後の方向性や改善方法、課題	拠点校では、生徒が主体的に取り組む活動に発展することを目指している。 今後は、拠点校の負担軽減を図るため、JA 等関係機関や協力校との業務分担について改善を図る。	

【事業開始の背景と目的】

1 背景

農業高校に求められている学習

(1) 科目

- ア 農業と環境：農業と環境のつながりを学習する。（必修科目）
- イ 生物活用：園芸福祉や動物介在活動を学ぶ。
- ウ グリーンライフ：市民農園やグリーンツーリズムを学ぶ。
- エ 課題研究：地域の課題等を生徒自身が設定し解決に取り組む課題解決型学習。（必修科目）



生物活用



グリーンライフ

幼稚園や小学校との自校農園を使った交流活動が盛んになる。

(2) 地域の課題を解決するプロジェクト学習〔学校農業クラブ活動〕(学習指導要領より)

活動例：食農教育、中山間地の活性化、地元農業の課題の解決、特産品の開発 等

農業の課題

(「食糧・農業・農村基本法」より)

- ア 食料の安定供給の確保
- イ 多面的機能の発揮
- ウ 農業の持続的な発展
- エ 農村の振興

小中高校のニーズ (学習指導要領より)

- ア 自然体験やボランティア活動
- イ 生産活動など体験的な学習
- ウ 問題解決的な学習
- エ 望ましい勤労観、職業観の育成
- オ 社会奉仕の精神の涵養
- カ 資源や環境に配慮したライフスタイル
- キ 技術と社会・環境の関係
農業体験をさせたいが、農業技術や農地が不足している。

地域の課題 遊休農地等の活性化に「農業高校生」がチャレンジ！！



平成 23 年「大地に学ぶ 農業体験推進事業」開始

2 目的

キャリア教育

- ・農業に対する理解 職業選択の一助

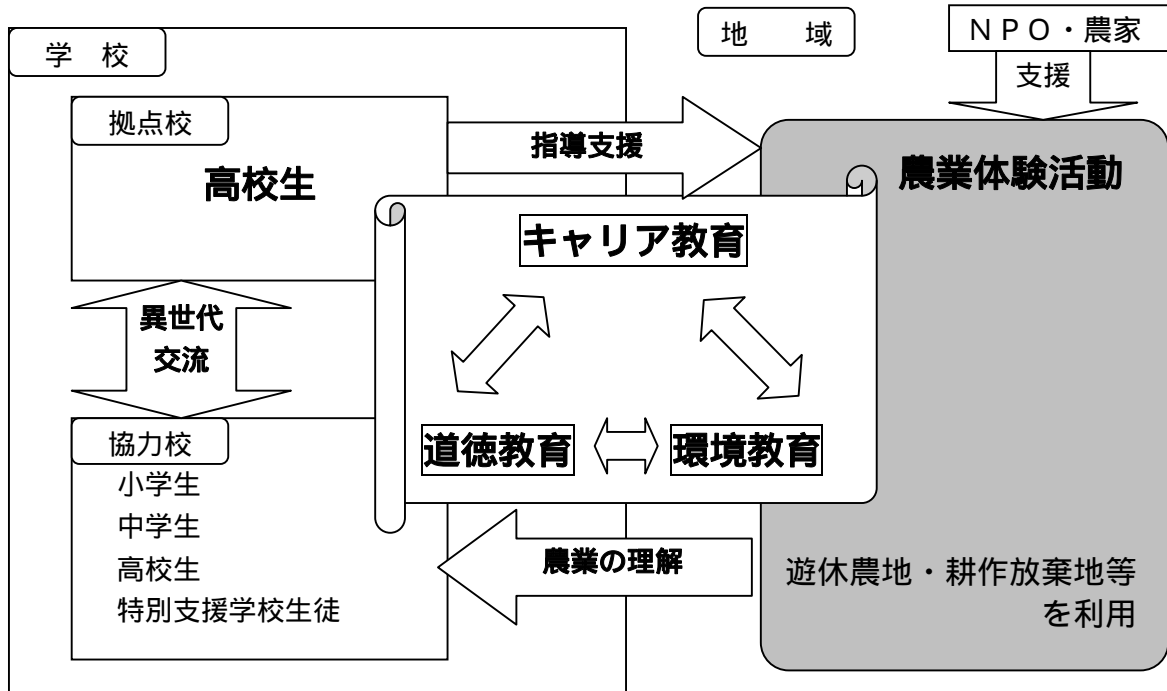
道徳教育

- ・相手を思いやる心、生命の大切さを思う心の育成 ボランティア活動の推進

環境教育

- ・地域の環境や食糧に対する理解 環境問題・食糧問題を考える

<事業のイメージ>



3 期待される効果

学校	期待される効果
拠点校	専門分野の学習を深める。 自尊感情・自己肯定感を高める。
(共通)	社会奉仕の精神を涵養する。 相手を思いやる心、生命の大切さを思う心の育成。 本県の豊富な農産品を知る。
協力校	農業に関する興味・関心を高め、進路活動の一助となる。 食料問題や地域の環境問題等を考える契機となる。

【実施状況】

1 平成 23 年度の実績 (実施報告書より)

(1) 学校数

実践モデル校 6 校、推進校 6 校、協力校 20 校

(2) 参加生徒数

約 1,400 人 (協力校)

(3) 活用農地

約 14,000m² (約 1.4ha) うち遊休農地は約 11,000m²

(4) 教育活動への位置付け

ア 授業：「総合的な学習の時間」、「生活」、「理科」、「社会」、「技術・家庭」

イ 部活動：農業に関連した部活動、運動部等 (本来活動と並行して活動)

ウ 特別活動：児童会・生徒会活動、委員会活動

エ その他：ボランティア活動

(5) 特色ある活動例

- ア 有機栽培による米の栽培（田方農業）
- イ 地域の棚田の再生（引佐、松崎） 里山の再生（静岡農業）
- ウ 特支分校生徒の共生・共育の実践（田方農業、松崎）

(6) 感想

- ア 「特支生徒と共生・共育が深まった」「関った人々へ感謝の気持ちが高まった」(道徳教育)
- イ 「高校生の主体性が育まれた」「農業への理解が深まった」(キャリア教育)
- ウ 「栽培した農産物のより一層のおいしさを感じ取った」「保全活動への理解を深める機会となった」(食育、環境教育)
- エ 「干し芋づくりでは食品地場産業の理解につながった」(地域学習)
- オ 「指導内容をわかりやすく伝える工夫をしていた」「植物育成についての理解が深まった」
(専門学習の深化)

(7) 連携状況

ア 実践モデル校関係 < 協力校 13 校 >

遊休農地等

No	実践モデル校	協力校	参加人数 (概数)	使用農地	面積(m ²)
1	田方農業	沼津特別支援学校伊豆田方分校	10	果樹園（伊豆の国市）	886
		函南町立函南小学校	98	水田・畑(函南町柏谷)	1,118
		函南町立西小学校	106		
2	富岳館	富士宮市立東小学校	87	近隣の休耕田	494
		富士宮市立富士宮第一中学校	32		
		富士特別支援学校富士宮分校	9		
3	静岡農業	静岡市立千代田小学校	274	水田（葵区沓谷）	492
		静岡中央高校	45	畑（葵区城山）	1,000
		科学技術高校	17	竹林（葵区谷津山）	900
4	磐田農業	磐田市立東部小学校	127	畑（磐田市東貝塚）	1,029
		袋井特別支援学校磐田見付分校	18		
5	引佐	浜松市立井伊谷小学校	60	棚田（久留女木）	253
6	下田南伊豆分校	南伊豆町立南中小学校	40	水田（南伊豆町石井）	252
				学校横の畑	800

(面積小計) 7,224 m²

イ 推進校関係 < 協力校 7 校 >

遊休農地等

No	推進校	協力校	参加人数	使用農地	面積(m ²)
1	松崎	東部特別支援学校伊豆松崎分校	5	棚田・畑（松崎町石部）	2,009
2	藤枝北	藤枝特別支援学校	15	畑（藤枝市田中）	1,158
3	小笠	菊川市立横地小学校	25	休耕田（菊川市半済）	497
4	天竜林業	浜松市立光が丘中学校	78	畑（天竜区山東）	200
5	浜松大平台	浜松市立大平台小学校	160	竹林（西区和地町）	951
		浜松市立西都台小学校	154	畑（西都台小近隣）	961
6	遠江総合	森町立森小学校	61	畑（森町森）	766

(面積小計) 6,542 m²

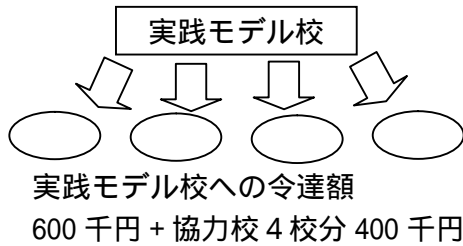
(8) 経費

原則として、実践モデル校又は推進校に令達する。

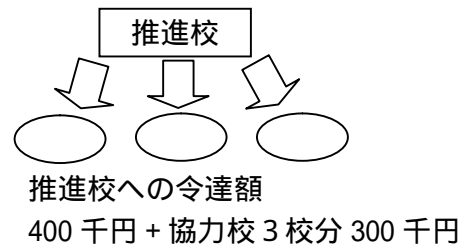
1校当たりの上限額 (千円)

	節	報償費	需用費	備品購入費	合計
実践モデル校		50	350	200	600
推進校		50	250	100	400
協力校		-	100	-	100

ア 実践モデル校と協力校の連携例



イ 推進校と協力校の連携例



○ は、協力校を表す。

推進校は、単独で実施することも可

【実施結果】

1 参加校の割合 (公立のみ)

	平成 23 年度	平成 24 年度
小 学 校	12/519 (2%)	14/519 (3%)
中 学 校	2/265 (1%)	3/265 (1%)
高 校	14/99 (14%)	16/99 (16%)
農業関係高校	11/11 (100%)	11/11 (100%)
農業関係高校以外	3/88 (3%)	5/88 (6%)
特別支援学校	5/33 (15%)	5/33 (15%)

2 参加校の成果 (平成 23 年度末調査)

(1) 成果指標「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合

	全体	参加校
高 校	86.3%	87.5%
小 学 校	87.0%	92.3%

(2) 成果目標を補完する指標「社会貢献 (奉仕活動)」を実施している学校の割合

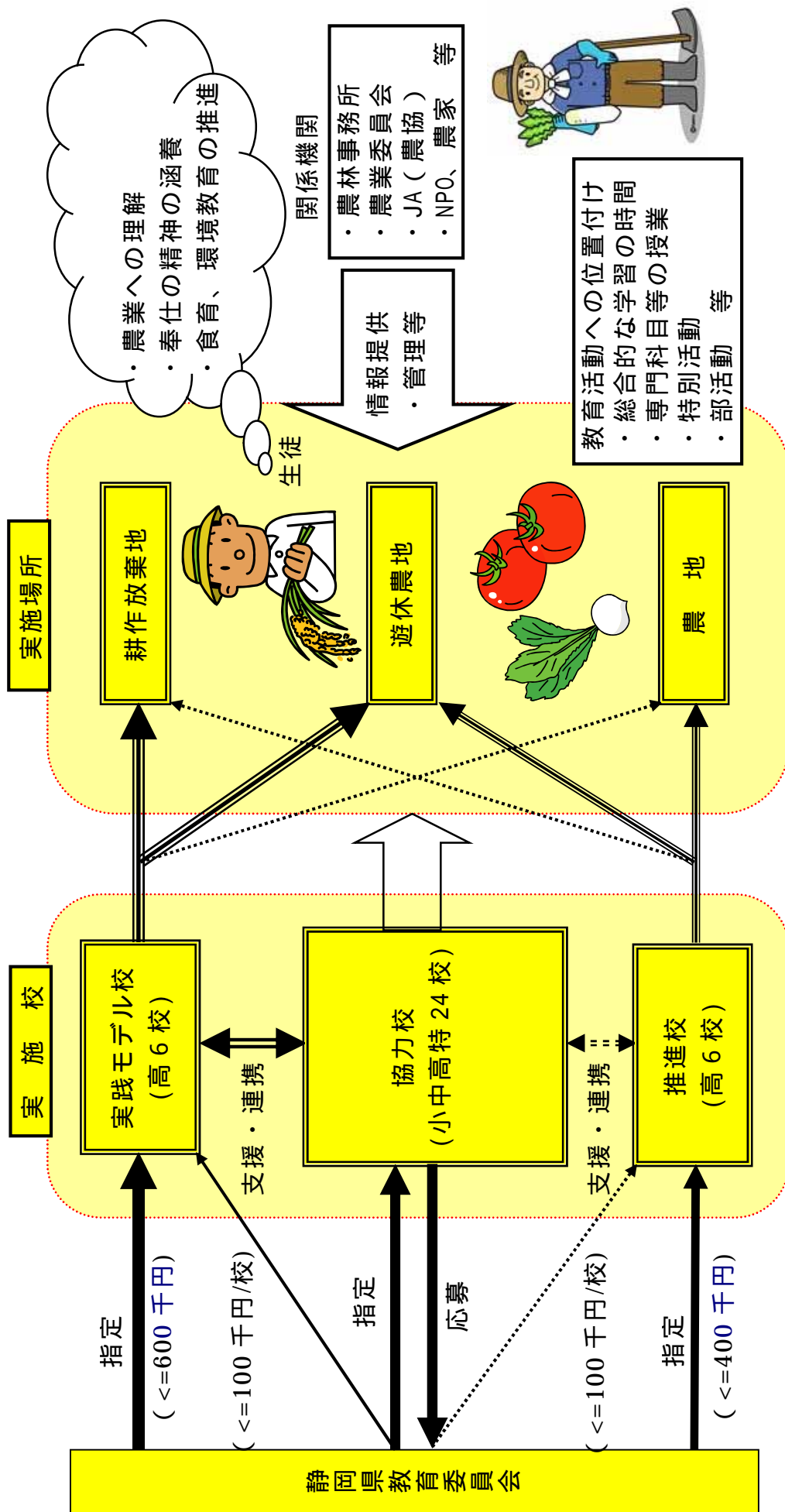
	全体	参加校
高 校	87.8%	100%
中 学 校	94.8%	100%
小 学 校	93.8%	100%

(3) 成果目標を補完する指標「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」と答える児童生徒の割合

	全体	参加校
高等 学 校	73.2%	74.7%
小 学 校	85.4%	88.4%

成果指標調査該当校は、高等学校 (田方農業、藤枝北、天竜林業) 小学校 (函南町立西) であった。

「大地に学ぶ」農業体験推進事業



【学習指導要領との関連】

1 小学校 総則 教育課程編成の一般方針 より

道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。

指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項 より

学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。

2 中学校 総則 教育課程編成の一般方針 より

道徳教育を進めるに当たっては、教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深めるとともに、生徒が道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。

指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項 より

学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、中学校間や小学校、高等学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

3 高等学校 総則 教育課程編成の一般方針 より

4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。

4 小・中学校 各教科

校種	学年	教科	農業と関連する内容
小学校	1・2年	生活	身近な自然とのかかわり、自然に関する活動の楽しさ
	3年	理科	生物と環境のかかわり、植物の育ち方（夏生一年草の双葉植物）
	3・4年	社会	地域の産業や消費生活の様子
	4年	理科	季節と生物、植物の発芽から結実までの過程
	5年	理科	植物の発芽、成長、結実
		社会	我が国の農業や水産業、稲作
	6年	理科	でんぷん、植物の養分と水の通り道、土地のつくりと変化
		社会	農耕のはじまり
	5・6年	道徳	働くことの意義と理解
	総合的な学習の時間		国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題
中学校	技術・家庭		生物育成に関する技術
	総合的な学習の時間		国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題

事業シート (概要説明書)

1 事業概要

予算事業名	しずおか型部活動推進事業費			部局名	教育委員会
事業開始年度	平成 22	終了予定年度	-	担当課名	学校教育課
根拠法令	学校教育法施行規則 (学習指導要領)			作成責任者	課長 田中潤
総合計画における位置付け (主たるもの)	大分類 (戦略)	「有徳の人」づくり			
	中分類 (戦略の柱)	「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり			
	小分類 (施策の方向)	健やかで、たくましい心身の育成			
	細分類 (施策群)	学校体育、スポーツ・文化活動の充実			
目的 (何のために)	外部指導者の派遣や学校教育活動支援員の配置、指導者の研修等により、部活動を支援し、生徒にとって望ましい部活動を推進することで、スポーツ・文化活動の充実を図ること。				
対象 (何を対象に)	生徒及び教職員				
実施方法	直接実施	業務委託	指定管理	補助金等	その他
	実施主体、委託先 ()				

事業内容 (手段、手法など)

1 事業概要

部活動の専門的指導力を持った教員の不足等に対応するため、外部指導者・学校教育活動支援員を配置する。また、教員の部活動指導力向上のための研修会を開催する。

(1) 外部指導者等派遣事業

運動・文化部活動の専門的技能を持った地域指導者等を、県立高校・特別支援学校等に派遣する。

(2) 学校教育活動支援員配置事業【24 新規事業】

運動・文化部活動の専門的技能を持つ高等学校普通免許状所有者を、非常勤職員として任用し、県立高校に配置する。

(3) 部活動指導者研修等

顧問及び外部指導者等に対し、部活動運営の在り方・指導方法等の研修等を行う。

2 経費内訳

(単位：千円)

区分	内容	24 事業費
外部指導者派遣	「スポーツエキスパート」派遣事業	7,510
	「文化の匠」派遣事業	2,862
	大学生等による部活動支援ボランティア事業	365
学校教育活動支援員配置事業【24 新規事業】		8,700
部活動指導者研修等	外部指導者研修	210
	中・高連携による運動部活動顧問研修	131
	大学生等による部活動支援ボランティア事前講習会	75
	大学生等による部活動支援ボランティア連絡協議会	47
計		19,900

事業の必要性 (廃止した場合の影響)

顧問の担当部活動の経験不足等により、専門性が十分でない場合、顧問のみでは生徒のニーズに応える部活動指導を行うことが困難であり、特に運動部においてはけがに繋がる可能性があるため、外部指導者の活用が非常に重要である。

これまでの改善・見直しの状況

平成 21～23 年度に、生徒にとって望ましい部活動のあり方・効果的な実施方法を検討し、平成 24 年度は外部指導者等に加え、部活動数に対して顧問教員数の少ない学校に、部活動指導負担軽減のため、学校教育活動支援員を配置した。

事業番号 12

2 事業費・人件費（インプット）

（単位：千円）

区 分		H22 決算	H23 決算	H24 予算
事業費	事業費計	11,172	11,827	19,900
財源内訳	国支出金			
	地方債			
	その他（ ）			
	一般財源	11,172	11,827	19,900
人件費	職員数（人工）	0.4人	0.4人	0.4人
	人件費計	2,840	2,800	2,760
総コスト（ + ）		14,012	14,627	22,660

3 事業の主たる活動指標（アウトプット）・効率指標（単位当りコスト）

区 分	指 標	単位	H22 実績	H23 実績	H24 見込
活動指標	「スポーツエキスパート」派遣人数	人	67	67	65
	「文化の匠」派遣人数	人	25	24	25
	中・高連携による運動部活動顧問研修参加人数	人	202	105	100
効率指標（単位当りコスト）	「スポーツエキスパート」派遣人数	千円	101	112	116
	「文化の匠」派遣人数	千円	100	116	114
コスト/活動指標	中・高連携による運動部活動顧問研修参加人数	千円	1.9	2.6	1.3

4 事業の主たる成果指標（アウトカム）

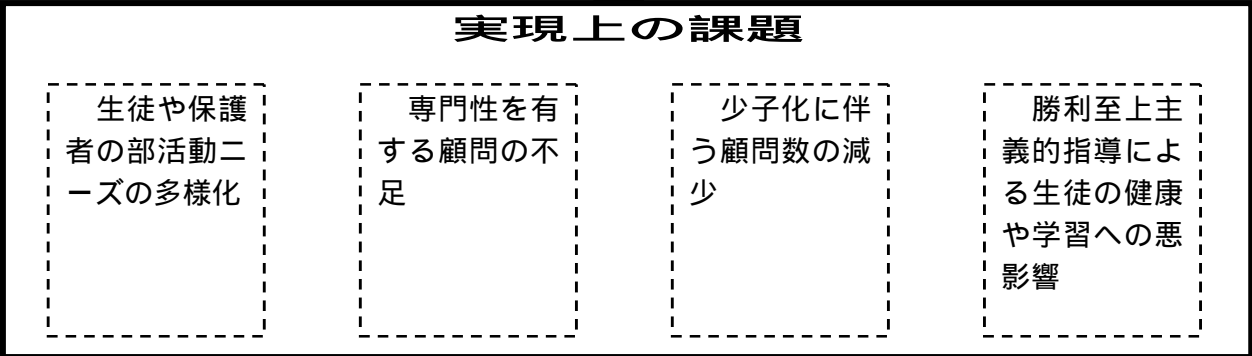
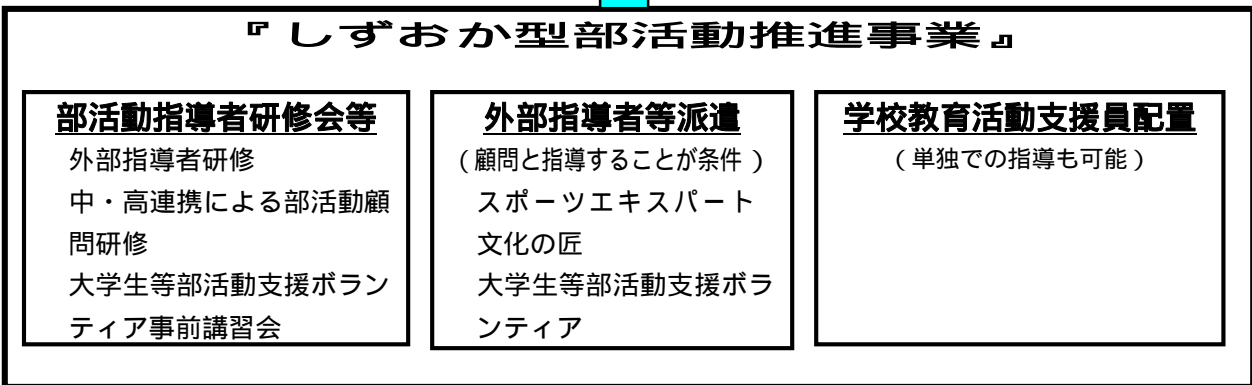
区 分	指 標	単位	H25 目標	H22 実績	H23 実績	H24 見込
成果指標	学校が楽しいと答える生徒の割合（高校）	%	87	81.5	80.6	85
	新体力テストで全国平均を上回る種目の割合（高校）	%	100	92.6	94.4	96
成果目標を補完する指標	運動部活動への加入率（高校）	%	48	47.1	47.4	47
	文化部活動への加入率（高校）	%	41	39.7	39.6	40

5 自己評価

区 分	内 容	
事業の自己評価	活動指標の実績に対する評価、今後の見通し	平成 23 年度に外部指導者による指導を受けた生徒は、スポーツエキスパート 1,921 人、文化の匠 780 人であり、部活動の指導に大きく寄与している。今後も継続して効果的な外部指導者の派遣を行う。
	単位当りコストの削減は図られているか	事業費は主に指導者の人件費であり、単位当りコストの削減は難しい。
	活動指標は成果指標進捗へ寄与しているか	生徒のニーズに応じた外部指導者の適切な指導やトレーニングが行われることにより、生徒にとって望ましい部活動が行われ、生徒の技術や活動意欲が高まることで、部活動加入率向上や体力増進に寄与している。
今後の方向性や改善方法、課題	外部指導者活用の要望は多いため、今後も継続していく。学校教育活動支援員など、新規事業も含まれているため、現行の体制で 3 年間実施して成果や課題を整理し、平成 27 年度以降の部活動支援に繋げていく。	

1 事業の目的

生徒にとって望ましい部活動の推進による
スポーツ・文化活動の充実



生徒にとっての望ましい部活動【しずおか型部活動検討委員会のまとめ】(平成 21～23 年度)

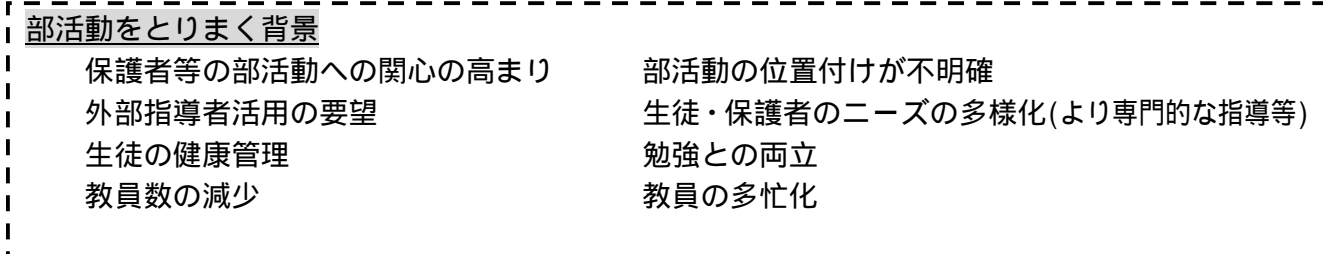
興味・関心、適性等に応じて、部活動に参加している。
部活動の指導に必要な知識・技術等を有する教員等から適切な指導を受けている。
学習との両立を図るとともに、資質・能力に応じて、より高い水準を目指して活動することにより、充実感や達成感を得ている。
部活動を通して、豊かな人間性を育てている。

【国(文部科学省)】学習指導要領改訂
(中学校：平成 20 年 3 月、高校：平成 21 年 3 月)

【部活動の意義】
スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図る。

【静岡県】理想の学校教育具現化委員会の提言
(平成 20 年 10 月)

【部活動指導の充実】
部活動外部指導者の活用
研修機会の充実 等



2 事業の内容

(1) 外部指導者等派遣事業

内 容	事業内容	部活種別	外部指導者の特徴			派遣・配置校			単独指導	単価	従事時間等	23年度実績人数
			専門性	指導経験	教員免許	中学	高校	特別支援学校				
「スポーツエキスパート」派遣事業	専門的指導者の不在や、部員数等により指導困難な運動部活動へ、学校長の推薦を受けた外部指導者を派遣し部活動の充実を図る	運動						(高等部)	×	4,250円 (2時間) 交通費込	2時間/回 × 28回	67
「文化の匠」派遣事業	特色ある部活動の指導もしくは全国高等学校総合文化祭等全国レベルのコンクールで活躍が期待できる部活動へ、学校長の推薦を受けた外部指導者を派遣し部活動の充実を図る	文化					(私立含)	(高等部)	×	4,250円 (2時間) 交通費込	2時間/回 × 28回	24
大学生等による部活動支援ボランティア事業	学校からの要望に応じ、部活動指導補助として大学生等ボランティアを派遣し部活動の充実を図る	運動文化						(中・高等部)	×	交通費のみ	上限28回	14

(2) 学校教育活動支援員配置事業【24 新規事業】

学校教育活動支援員	1部活動あたりの顧問数が少ない学校に、部活支援専門の非常勤職員を配置し、一時的な顧問不在時の単独部活指導に対応するなど、指導体制の充実を図る	運動文化								1,500円 (1時間) + 通勤手当	2時間/日 × 5日/週 × 31週	
-----------	--	------	--	--	--	--	--	--	--	---------------------------	--------------------------	--

活動状況〔H24.9.7 現在 配置校:16校 配置人数:20人 複数配置校4校〕

	部活動名	配置時間数 (1週間当り)	非常勤講師 との兼務		部活動名	配置時間数 (1週間当り)	非常勤講師 との兼務
1	陸上競技	10	有	11	野球	10	有
2	陸上競技	4	無	12	剣道	10	有
3	バレーボール	10	有	13	剣道	10	無
4	バレーボール	10	有	14	剣道	6	無
5	バレーボール	10	有	15	弓道	6	有
6	バスケットボール	10	有	16	登山	10	無
7	バスケットボール	10	有	17	美術	4	有
8	バスケットボール	10	無	18	書道	4	有
9	バスケットボール	10	有	19	書道	4	有
10	サッカー	6	有	20	競技かるた	6	無

(3) 部活動指導者研修等

内 容	対象者	年間回数	研修内容	23年度実績人数
外部指導者研修	スポーツエキスパート	1回	生徒の発達特性等を考慮した指導の在り方やスポーツ傷害・外傷の予防等に関する研修を行う。	65
中・高連携による運動部活動顧問研修	運動部活動指導経験の浅い中学校・高校運動部顧問		高校の指導者等による一貫指導を踏まえた指導研修を行い、運動部活動顧問の資質向上を図る。(県内8地区×1種目)	105
大学生等による部活動支援ボランティア事前講習会	事業に参加する大学生等ボランティア		学校へ支援に入る前に、部活動の意義・指導方法等についての講習を行う。	11
大学生等による部活動支援ボランティア連絡協議会	関係大学担当者、各体育連盟代表、各文化連盟代表 ほか	2回	大学生派遣に係る条件整備・派遣に関する諸問題・広報・募集の方法等を協議検討する。	36

(4) 派遣要望状況 (23 年度)

事業名	スポーツエキスパート	文化の匠	大学生等による部活動支援ボランティア	学校教育活動支援員
派遣 要望 (内容)	65 校 89 人 希望時間 4,984h	22 校 1 専門部 26 人 希望時間 2,214h	中 14 校 運動部 22 人 文化部 4 人 高 23 校 運動部 36 人 文化部 6 人 特支 3 校 運動部 11 人 文化部 3 人	〔配置基準〕 1 部活動あたりの顧問配置割合の少ない学校の中から選定し配置 運動部 2 人/部 文化部 1 人/部 を満たしていない学校 〔配置状況〕 高 16 校 運動部 16 人 文化部 4 人 〔顧問数の不足している学校に配置〕
	〔経験の浅い顧問の支援・生徒のニーズに応じた専門性の支援〕	〔経験の浅い顧問の支援・生徒のニーズに応じた専門性の支援・地域の特性に応じた支援〕	〔顧問の補助 (模範・練習相手 審判 等)〕	
学校長による申請			↓ 県教育委員会による選考	
派遣 状況	65 校 67 人 派遣時間 3,752h	22 校 1 専門部 24 人 派遣時間 1,350h	中 2 校 運動部 2 人 高 11 校 運動部 12 人	

3 活動成果

(1) スポーツエキスパート

ア 配置状況 (23 年度)

部活動名	配置人数	部活動名	配置人数
バスケットボール	9	水泳	2
卓球	8	弓道	2
バレーボール	7	ラグビー	1
剣道	7	ヨット	1
バドミントン	6	ボート	1
ハンドボール	4	ダンス	1
テニス	4	ソフトボール	1
サッカー	4	ソフトテニス	1
陸上競技	3	新体操	1
硬式野球	3	ウエイトリフティング	1
合計			67

イ 派遣校の感想 (抜粋)

- ・ 生徒の実態に合った練習メニューを計画し、専門的指導を行ってくれた。
- ・ 保護者は、生徒の泳力向上への期待や安心感を持って活動を見守ることができた。
- ・ 専門的なトレーニングのおかげで生徒がけがをしなくなった。ぜひ継続してほしい。

(2) 文化の匠

ア 配置状況 (23 年度)

特色ある部活動
(伝統芸能の保全・継承、学校の特色化を図る部活動支援)

部活動名	配置人数
郷土芸能	3
美術	1
音楽	1
吹奏楽	1
管弦楽	1
報道	1
合計	8

強化重点部活動
(全国高等学校総合文化祭等全国レベルのコンクールで活躍が期待できる部活動の強化)

部活動名	配置人数
箏曲	6
マンドリン	3
吹奏楽	2
囲碁将棋	2
将棋	2
合唱	1
合計	16

イ 派遣校の感想 (抜粋)

- ・ 外部指導者のおかげで高段者同士の対局ができ、平成 23 年度全国高等学校総合文化祭に出場が決定した。
- ・ 経験者、未経験者が混在していたが、的確な指導によって全体がバランスを保ちつつ成長し、目覚しく技術が向上した。
- ・ 指導者を迎え、近年低調気味であった活動が活発になり、校内外へ一層印象付けるとともに、伝統校復活の足がかりとなった。

ウ 派遣校の主な成績 成績は全国大会 (全国高等学校総合文化祭) 出場以上を掲載

区分	平成 21 年		平成 22 年度		平成 23 年度		
派遣校数 (延べ数)	18		20		23		
派遣人数 (延べ数)	28		29		24		
派遣校の主な成績	部活動	派遣	成績	派遣	成績	派遣	成績
	新聞		全国大会出場		全国大会出場 優良賞		
	美術						全国大会出場
	箏曲		全国大会出場		全国大会出場 優良賞		全国大会出場 文部科学大臣賞 (最高賞)
	箏曲				全国大会出場 優良賞		全国大会出場 優良賞
	管弦楽				全国大会出場		
	マンドリン				全国大会出場 優良賞		全国大会出場 全国知事賞
	囲碁		全国大会出場				
	囲碁				全国大会出場		全国大会出場

(3) 大学生等による部活動支援ボランティア

ア 配置状況（23年度） イ 派遣校の感想（抜粋）

部種名	配置人数
剣道	3
バスケットボール	2
サッカー	2
ソフトボール	2
バレーボール	1
水球	1
ソフトテニス	1
弓道	1
軟式野球	1
合計	14

顧問より

- ・ 大学生ボランティアも部員と一緒に選手として市民大会へ出場することで、稽古を積み、試合で勝てることを見せてくれた。
- ・ 技術的な指導から日常生活の送り方まで、指導していた。

生徒より

- ・ 剣道に取り組む姿勢を教えてもらった。

大学生ボランティアより

- ・ 基本は半年では身につく量が限られているので、もう1、2年は指導していきたい。
- ・ 大学生が高校生を指導する、普段ではあまりできない機会が、今後自分の財産になる。

(4) 中・高連携による運動部活動顧問研修

ア 開催状況（種目別）（23年度）

部活動名	参加者数		計
	中学校	高校	
サッカー	30	1	31
バスケットボール	29	2	31
バレーボール	16	1	17
卓球	11	2	13
野球	12	1	13
合計	98	7	105

イ 参加者の感想

質問	質問1 研修会に参加してよかったですか				質問2 今後の指導の参考になりましたか			
	A大変有意義	B有意義	C普通	D有意義でない	A大変参考	B参考	C普通	D参考でない
回答								
人数	85	18	2	0	87	17	1	0
割合	81.0%	17.1%	1.9%	0.0%	82.8%	16.2%	1.0%	0.0%

以下参考資料

1 部活動の位置付け

学習指導要領 第1章 総則「第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」

(13) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

2 高校の部活動加入率（私立含）

(1) 運動部

（静岡県中学校・高等学校体育連盟調査）

区分			H18	H19	H20	H21	H22	H23
加入率 (%)	中学	静岡	71.9	73.2	72.9	72.9	72.4	72.4
		全国	66.0	65.0	65.1	64.9	64.1	64.1
	高校	静岡	46.3	47.5	47.5	47.5	47.1	47.4
		全国	42.2	42.7	43.0	42.8	42.5	44.3

(2) 文化部

（静岡県高等学校文化連盟調査）

区分			H18	H19	H20	H21	H22	H23
加入率 (%)	高等学校		38.4	38.6	38.4	39.8	39.1	39.6

事業シート（概要説明書）

1 事業概要

予算事業名	温室効果ガス削減対策支援事業費助成		部局名	くらし・環境部	
事業開始年度	平成 18	終了予定年度	平成 27	担当課名	環境政策課
根拠法令	温室効果ガス削減対策支援事業費補助金交付要綱・要領		作成責任者	課長 田代信幸	
総合計画における位置付け (主たるもの)	大分類(戦略)	「和」を尊重する暮らしの形成			
	中分類(戦略の柱)	地球を守る低炭素・循環型社会の構築			
	小分類(施策の方向)	ふじのくにグリーン・イノベーションの推進			
	細分類(施策群)	高効率空調機、高効率照明機器など、省エネルギー性能の高い設備、機器の導入を支援し、環境技術・製品の普及拡大を促進する。			
目的 (何のために)	事業所から排出される温室効果ガスの排出削減のため、中小企業を対象に省エネ設備等の導入を支援する。				
対象 (何を対象に)	省エネ設備や新エネ機器を導入する中小企業				
実施方法	直接実施	業務委託	指定管理	補助金等	その他
	実施主体(中小企業)				

事業内容(手段手法など)

1 事業の背景

(1) 県内の温室効果ガス排出の現状と課題

平成 32 年度に平成 2 年度比 25%の温室効果ガス排出量削減が県の計画の目標
 県内の平成 21 年度温室効果ガス排出量の 37%を占める大規模排出事業所が着実に温室効果ガス排出削減に取り組むことが重要
 しかし、東日本大震災後の影響で原子力発電所が運転を停止し、不足する電力を火力発電所の増強で対応していることから、温室効果ガス排出量の増大が懸念
 さらに、事業所向けの温室効果ガス排出削減の取組支援の強化が必要

(2) 大規模排出事業所の取組の促進

大規模排出事業所の「自主的かつ計画的な取組」の促進
 ・県地球温暖化防止条例に基づき「温室効果ガス排出削減計画書」策定等を義務付け中小企業に対する支援が重要
 ・大企業は自力で取組が可能だが、中小企業は一般的に資金等の面で取組が困難
 ・省エネ設備等の導入へ助成し「温室効果ガス排出削減計画書」の目標達成を支援
 ・他の事業所のモデルとなる取組の内容・成果を公表し、取組を波及

2 事業概要

・大規模排出事業所のうちエネルギー管理指定工場に指定されている中小企業が実施する省エネ設備等の導入に助成する。

対象者	中小企業(エネルギー管理指定工場の指定を受けた事業所)
対象事業	高効率ボイラー、高効率空調機等、省エネ性能の高い設備の導入 等
補助要件	二酸化炭素排出量を年間 200 トン以上削減 電気対策では年間 100 トン以上削減
補助率等	補助率 事業費の 1 / 4 以内(上限 20,000 千円)
予算額	20,000 千円

事業の必要性
(廃止した場合の影響)

本事業により大規模事業所の省エネ対策の取組を促進し、その内容や成果を県内の事業所へ普及させていくことが、本県の温室効果ガス排出量の削減を進めていく上で重要である。

これまでの改善
・見直しの状況

補助要件や省エネ設備導入方法を見直しし、事業所の多様な取組に対応した。
 補助要件の見直し(平成 21 年度)
 ・電気に係る対策に限り二酸化炭素排出量を年間 100 トン以上削減を追加
 省エネ設備導入方法の見直し(平成 22 年度)
 ・リースによる省エネ設備の導入も補助対象とした

2 事業費・人件費（インプット）

（単位：千円）

区 分		H22 決算	H23 決算	H24 予算	
事業費	事業費計	24,638	5,750	20,000	
	財源内訳	国支出金			
		地方債			
		その他（地球環境保全基金繰入金）	24,638	5,750	20,000
	一般財源				
人件費	職員数（人工）	0.2人	0.2人	0.2人	
	人件費計	1,420	1,400	1,380	
総コスト（+）		26,058	7,150	21,380	

3 事業の主たる活動指標（アウトプット）・効率指標（単位当たりコスト）

区 分	指 標	単位	H22 実績	H23 実績	H24 見込
活動指標	補助件数	件	2	1	2
	補助対象の温室効果ガス排出削減量	t	1,909	396	3,644
効率指標 （単位当たりコスト） コスト/活動指標	補助件数	千円/件	13,029	7,150	10,690
	補助対象の温室効果ガス排出削減量	千円/t	14	18	6

4 事業の主たる成果指標（アウトカム）

区 分	指 標	単位	H25 目標	H22 実績	H23 実績	H24 見込
成果指標	平成2年度比の県内の温室効果ガス排出量削減率	%	14%			
成果目標を 補完する指標	温室効果ガス排出削減計画書制度対象事業所	件	622	656		
	温室効果ガス排出削減計画書制度に基づく排出量	千t	11,134	10,983		

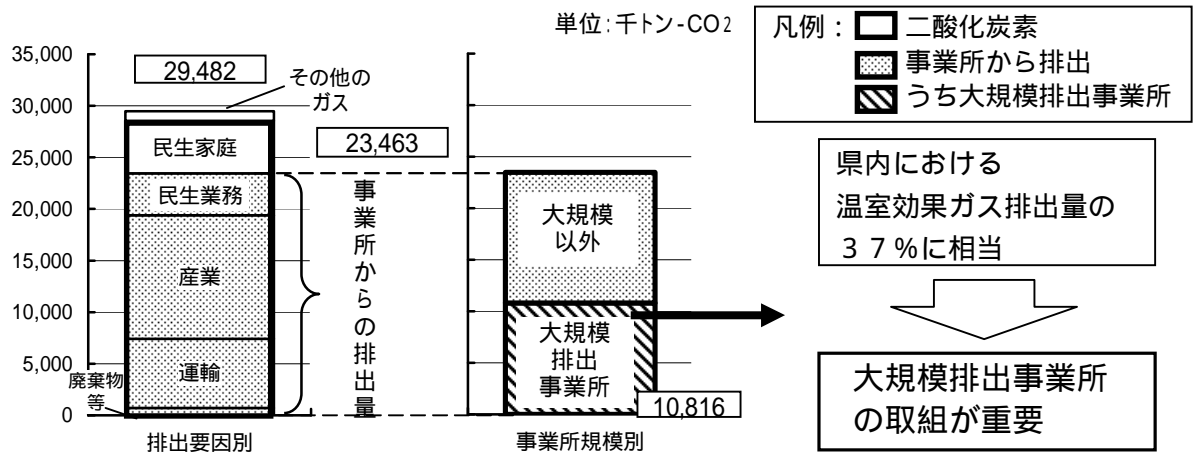
5 自己評価

	区 分	内 容
事業の自己評価	活動指標の実績に対する評価、今後の見通し	事業所の省エネ設備等の導入への助成を通して県内の温室効果ガス排出削減に貢献している。今年度は4件の申請があり2件を採択し、3,644トンの削減を見込んでいる。電力需給の逼迫が続くことが想定されるため、今後、本事業の申請件数が伸びることが見込まれる。
	単位当たりコストの削減は図られているか	単位当たりのコストは、1件当たりの補助金額や温室効果ガス排出削減量により増減する。
	活動指標は成果指標進捗へ寄与しているか	本事業により導入された省エネ設備等は今後も温室効果ガス排出削減に貢献していく。これまでの申請時ベースの温室効果ガス排出削減量の累計は年間約1万2千トン-CO ₂ であり、今後の補助件数の伸びに伴い削減量の増加が期待できる。
	今後の方向性や改善方法、課題	電力需給の逼迫で化石燃料使用量の増加が続くため、今後も温室効果ガス排出量の増加が予想される。補助要望は多いので、活用しやすい補助要件への改善を図り、引き続き、省エネ設備等の導入を支援し、温室効果ガス排出量の削減を目指す。

1 本事業の背景

(1) 県内の温室効果ガス排出の現状と課題

- ・平成 21 年度に県内から排出された温室効果ガス排出量の約 80%は事業所からの二酸化炭素であり、その約 46% (全体の約 37%) を大規模排出事業所 が占めている。
 - ・よって、大規模排出事業所の温室効果ガス排出削減の取組が重要である。
- <平成 21 年度温室効果ガス排出量>

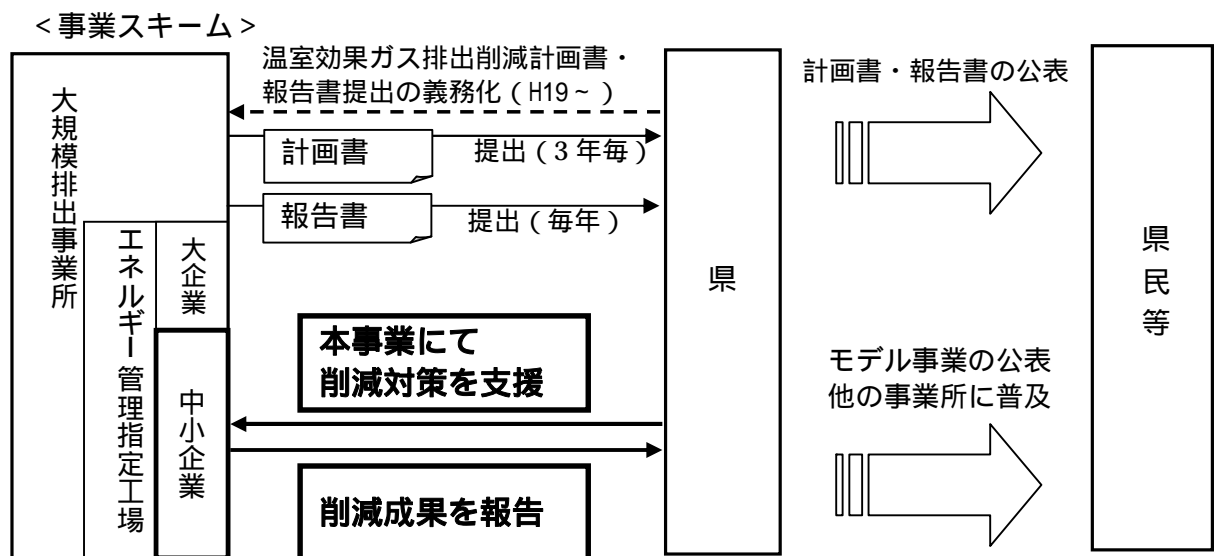


大規模排出事業所
 「一定規模以上のエネルギーを使用する事業所」で以下に該当するもの

- ・エネルギー管理指定工場の指定を受けた事業所 (エネルギーを原油換算で年間 1,500 キロリットル以上使用する事業所)
- ・24 時間営業事業者
- ・トラック・バス 100 台以上、タクシー150 台以上を有する運輸事業者
- ・エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が年間 3,000 トン以上の事業所

(2) 大規模排出事業所の取組の促進

- 方針 ・「事業者の自主的かつ計画的な取組」を促進
- 手段 ・大規模排出事業に対し、県地球温暖化防止条例に基づき、温室効果ガス排出削減計画書の策定・提出、排出削減報告書の提出を義務付け
- ・一般的に情報・人材・資金等の不足により取組が遅れている中小企業については、省エネ設備導入等の事業費に対し本事業により助成
 - ・中小企業取組のうち、他の事業所のモデルとなる事業の内容・成果を公表し、取組の波及を図る。



(3) 温室効果ガス排出削減計画書制度

- ・県では、大規模排出事業所の温暖化対策を促進するため、一定の規模以上のエネルギーを使用する事業所を対象に、平成 19 年度に制定した地球温暖化防止条例に基づく温室効果ガス排出削減計画書の策定と実績報告を義務付け。
- ・各事業所の削減計画書と実績報告書は、県のホームページで公表。
- ・対象事業所等の温室効果ガス排出実績 (千 t -CO₂)

区 分	第 1 期 (H19 ~ H22)					第 2 期 (H23 ~ H25)
	目標値 (H22) (A)	H21 排出実績 (B)	目標値比較	H22 排出実績 (D)	目標値比較	目標値 (H25) (F)
			A-B(C) 増減率(C/A)		D-A(E) 増減率(E/A)	
エネルギー管理 指定工場	12,167 (613)	9,648 (604)	2,519 20.7%	9,767 (591)	2,400 19.7%	9,835 (562)
24 時間営業事業 者(コ北二等)	114 (6)	112 (6)	2 1.8%	129 (7)	15 13.2%	132 (7)
運輸事業者	277 (44)	242 (42)	35 12.6%	236 (42)	41 14.8%	223 (38)
ごみ焼却施設等 その他の事業所	869 (14)	814 (17)	55 6.3%	850 (16)	19 2.2%	944 (15)
合計	13,428 (677) 1	10,816 (669) 2	2,612 19.5%	10,983 (656) 2	2,445 18.2%	11,134 (622) 3

注 排出実績値の下段()内は事業所数

四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある

- 1 平成 19 年度温室効果ガス排出削減計画書提出義務事業所数
- 2 平成 21、22 年度温室効果ガス排出削減計画書提出義務事業所数
- 3 平成 23 年度温室効果ガス排出削減計画書提出義務事業所数

2 - 1 これまでの補助実績

単位：千円、トン-CO₂

区分	業 種	所在地	事業概要	補助金	二酸化炭素 排出削減量
19	製造業	掛川市	・高効率炉導入 他	8,890	320
	製造業	磐田市	・高効率エアーコンプレッサー導入他	15,537	627
	製紙業	富士市	・蒸気式空気予熱器の更新	3,496	3,842
	製紙業	富士市	・高効率電動機導入 他	2,187	221
	小計			30,110	5,010
20	製造業	藤枝市	・マイクロガスタービンコージェネレーションシステム導入 他	20,000	458
	小計			20,000	458
21	製紙業	静岡市	・高効率リファイナー導入 他	2,312	243
	製紙業	富士市	・高効率スクリーン導入	10,599	320
	小計			12,911	563
22	製紙業	富士市	・ドレネージ改造 他	9,607	1,467
	製紙業	富士市	・高効率ボイラー導入	15,000	442
	小計			24,607	1,909
23	製紙業	富士市	・高効率ボイラー導入	5,612	396
	小計			5,612	396
24	製造業	浜松市	・ボイラー改造、燃料転換	10,251	3,342
	製紙業	富士市	・高効率ボイラー導入	5,872	302
	小計			16,123	3,644
合 計				109,363	11,980

二酸化炭素排出削減量は、補助事業申請時の削減見込み量

2 - 2 平成 24 年度 4 件の申請のうち、2 件だけを採択した理由

区分	業種	所在地	事業概要	補助金 (申請額)	二酸化炭素 排出削減量	理由
不採択	製紙業	富士市	混焼ボイラー熱回収機更新により、重油ボイラーの稼働削減	9,025	577	
取下げ	製紙業	藤枝市	ドレネージ改造 他	6,097	232	

温室効果ガス削減対策事業費補助事業公募要領 1(2) 削減対策事業として認めない例に該当「管理方法の改善によるエネルギー消費量の削減や、組織変更など人的要因の大きなもの」交付決定後、取下げ申請あり

3 県の地球温暖化対策について

「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」(平成 23 年 3 月策定)

(1) 概要

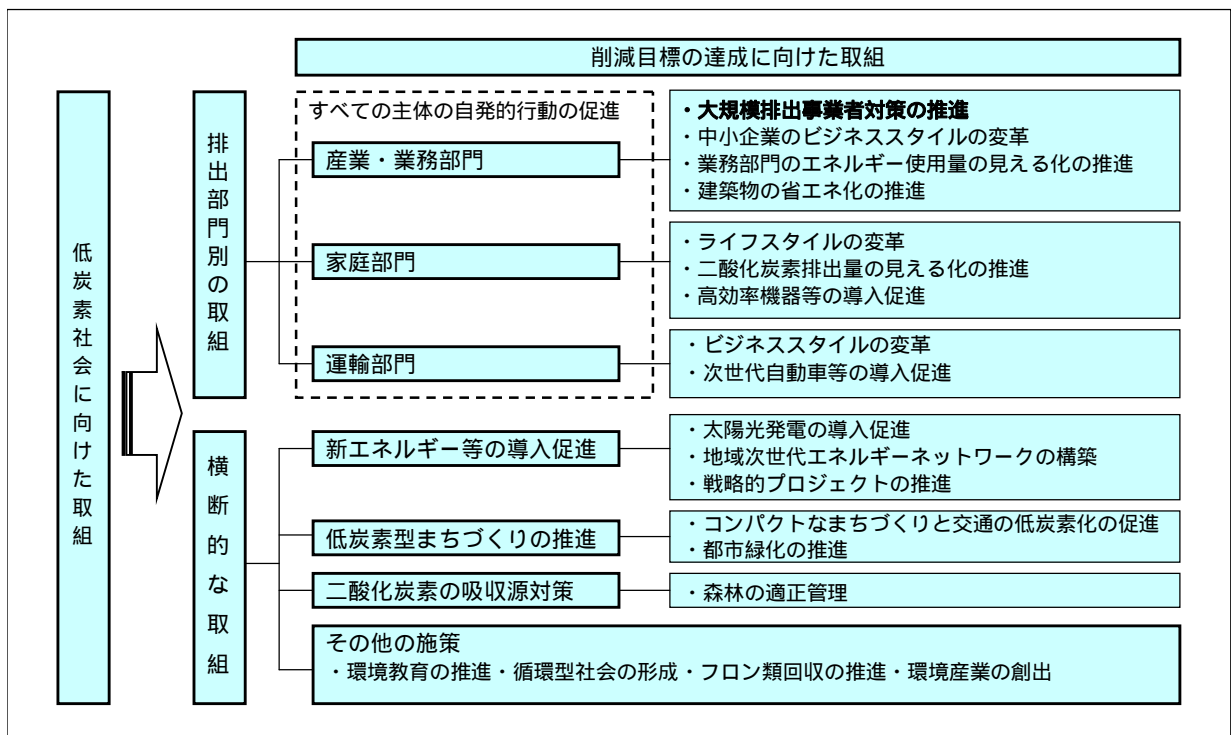
【削減目標】

- ・ 2020 (平成32) 年度の温室効果ガス排出量を 1990 (平成2) 年度比で 25% 削減

【基本方針】

- ・ 県民一人ひとりの意識やライフスタイル、ビジネススタイル の変革と自発的な行動を促す
- ・ 各主体 (県民、事業者、行政等) の連携、協働を促す

【施策体系図】



(2) 地球温暖化防止に係る事業者への期待

温室効果ガスの排出削減を図るため、県民、事業者、県が自発的に行動し、相互に連携、協働する。

区分	期待されることや役割
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー機器や新エネルギーの導入など、環境負荷の少ないビジネススタイルへの変革を期待 ・ 国や地方公共団体の施策への協力を期待 ・ 従業員への環境教育を実施するほか、事業者の社会的役割として、地球温暖化防止活動を行う県民や団体への積極的な支援を期待

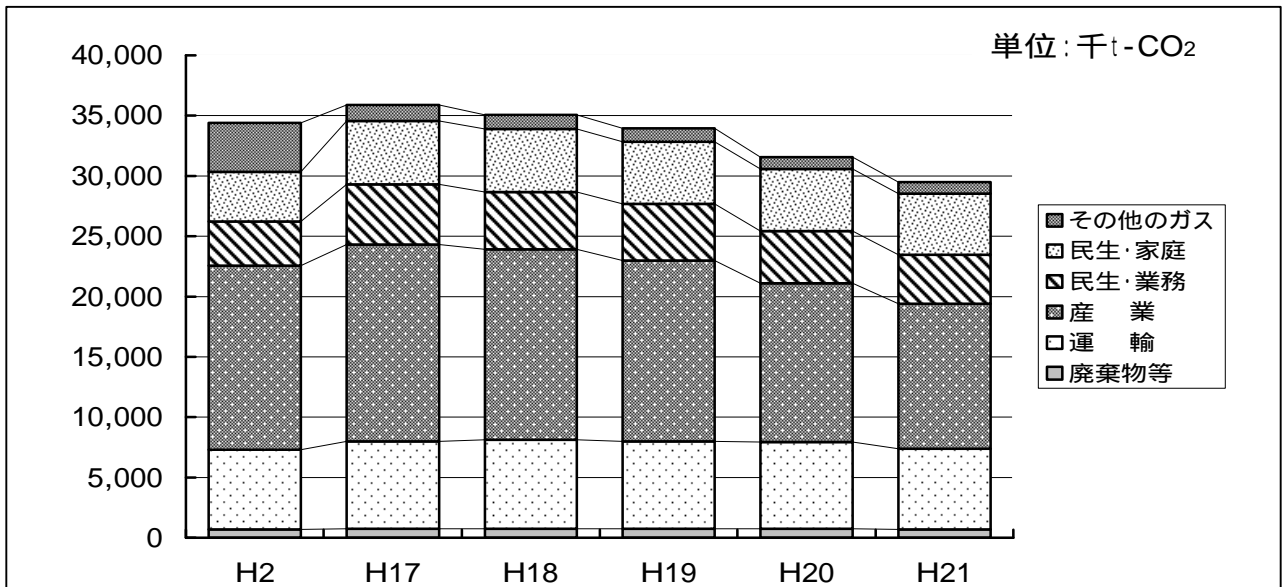
(3) 平成 21(2009)年度の静岡県の温室効果ガス排出状況

(単位：千 t - CO₂)

区 分		基準年度 (H2) A	H21(2009) 排出量 B	短期 目標値 (H25) C	短期目標値 までの 要削減量 (B-C) D	中期 目標値 (H32) E	中期目標値 までの 要削減量 (B-E) F
二酸化炭素	民生家庭	4,126	5,068 (+22.8%)	4,457 (8.0%)	611	3,662 (-11.3%)	1,406
	民生業務	3,656	4,073 (+11.4%)	3,937 (7.7%)	136	3,034 (-17.0%)	1,039
	産 業	15,239	11,985 (-21.4%)	14,733 (-3.3%)	-2,748	14,455 (-5.1%)	-2,470
	運 輸	6,633	6,704 (+1.1%)	5,849 (-11.8%)	855	4,212 (-36.5%)	2,492
	廃棄物等	695	701 (+0.8%)	583 (-16.1%)	118	376 (-45.8%)	325
	小 計	30,349	28,530 (-6.0%)	29,559 (-2.6%)	-1,029	25,739 (-15.2%)	2,791
その他ガス		4,052	953 (-76.5%)	1,024 (-74.7%)	-71	912 (-77.5%)	41
計		34,400	29,482 (-14.3%)	30,583 (-11.1%)	-1,101	26,652 (-22.5%)	2,830
森林吸収源による 吸収量		-	-934 -	-863 -	-71	-863 -	-71
合 計		34,400	28,548 (-17.0%)	29,720 (-13.6%)	-1,172	25,789 (-25.0%)	2,759

注 下段()書きは基準年度比
四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(4) 温室効果ガス排出量の推移



基準年度

単位：千 t - CO₂

区 分		H2	H17	H18	H19	H20	H21	基準 年度比	前年 度比
二酸化炭素	民生・家庭	4,126	5,245	5,230	5,139	5,137	5,068	+ 22.8%	- 1.3%
	民生・業務	3,656	4,987	4,727	4,711	4,312	4,073	+ 11.4%	- 5.5%
	産 業	15,239	16,303	15,789	14,971	13,165	11,985	- 21.4%	- 9.0%
	運 輸	6,633	7,246	7,385	7,252	7,205	6,704	+ 1.1%	- 7.0%
	廃棄物等	695	767	765	761	751	701	+ 0.8%	- 6.7%
	計	30,349	34,547	33,895	32,833	30,570	28,530	- 6.0%	- 6.7%
その他のガス		4,052	1,329	1,164	1,120	988	953	- 76.5%	- 3.5%
合計		34,400	35,877	35,059	33,952	31,558	29,482	- 14.3%	- 6.6%

事業シート (概要説明書)

1 事業概要

予算事業名	野生生物保護管理推進事業費		部局名	くらし・環境部	
事業開始年度	昭和 38	終了予定年度	-	担当課名	自然保護課
根拠法令	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 ほか		作成責任者	課長 芝田和豊	
総合計画における位置付け (主たるもの)	大分類 (戦略)	「和」を尊重する暮らしの形成			
	中分類 (戦略の柱)	自然との共生と次世代への継承			
	小分類 (施策の方向)	自然環境の保全と復元			
	細分類 (施策群)	生物多様性の確保			
目的 (何のために)	鳥獣保護思想の普及、啓発を行い、鳥獣保護と狩猟の適正化を図るとともに、野生生物の生息状況を調査し、実態を把握することにより、実情に即した保護管理対策を推進する。				
対象 (何を対象に)	県民 (鳥獣保護関係者、狩猟者、一般県民 ほか)				
実施方法	直接実施	業務委託	指定管理	補助金等	その他
	実施主体、委託先 (公立動物園、環境調査会社、野鳥保護団体 ほか)				

1 事業概要

(単位：千円)

事業内容 (手段、手法など)

項目	内容	H24 事業費
鳥獣保護管理・狩猟指導	鳥獣保護区等の指定	鳥獣保護区等の指定・管理 215
	鳥獣保護思想の普及	愛鳥週間ポスターコンクール等の実施 932
	鳥獣保護員の委嘱	狩猟・違法捕獲の指導取締等に従事 10,024
	傷病鳥獣保護	傷病鳥獣の保護、鳥インフルエンザへの対応 3,324
	狩猟指導	狩猟免許試験、狩猟者登録等の実施 2,335
	狩猟免許	普通更新 827
		大量更新 4,765
	細計	5,592
	小計	22,422
野生生物の生息実態調査	指定希少野生動植物の指定	検討委員会開催と指定種の指定 693
	希少野生生物生息等実態調査	希少野生生物生息実態調査 2,700
	アカミガメの保護	産卵の保護、上陸頭数・産卵数の調査 2,000
	加齢保護管理適正化	保護管理検討会開催、捕獲個体のモニタリング 1,341
	大型獣生息実態調査	伊豆地域のシカのモニタリング調査、目撃データ処理 4,406
	加齢生息実態等調査	ねぐら・繁殖の調査、保護管理検討会の開催 1,638
	小計	12,778
	加齢保護管理適正化事業費助成	生息密度調査への助成 隔年実施 0
	合計	35,200

事業の必要性 (廃止した場合の影響) 鳥獣保護法に基づく保護管理・狩猟指導の実施とともに、野生動植物の生息・生育状況を把握し、継続的な保護管理対策を講じていかなければ、人と野生動植物が共存した健全な生態系を次世代に継承することができない。

これまでの改善・見直しの状況 農林業だけでなく自然植生に被害を与えているニホンジカの保護管理対策を強力に推進するため、ニホンジカの管理捕獲に要する経費を平成 23 年度から別事業に分離した。

2 事業費・人件費（インプット）

（単位：千円）

区 分		H22 決算	H23 決算	H24 予算
事業費	事業費計	51,273	32,374	35,200
	財源内訳			
	その他（地球環境保全基金繰入金、諸収入）	1,649	57	61
	一般財源	49,624	32,317	35,139
人件費	職員数（人工）	5.0人	6.0人	6.0人
	人件費計	35,500	42,000	41,400
総コスト（+）		86,773	74,374	76,600

3 事業の主たる活動指標（アウトプット）・効率指標（単位当たりコスト）

区 分	指 標	単位	H22 実績	H23 実績	H24 見込
活動指標	条例に基づく希少動植物指定種数	種	-	6	5
効率指標 （単位当たりコスト） コスト/活動指標	条例に基づく希少動植物指定種数 （H23：事業費 3,992、人工数 0.91 H24：事業費 3,393、人工数 0.91）	千円	-	1,727	1,934

4 事業の主たる成果指標（アウトカム）

区 分	指 標	単位	H25 目標	H22 実績	H23 実績	H24 見込
成果指標	生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	ha	90,079	90,079	90,079	90,079
成果目標を補完する指標						

5 自己評価

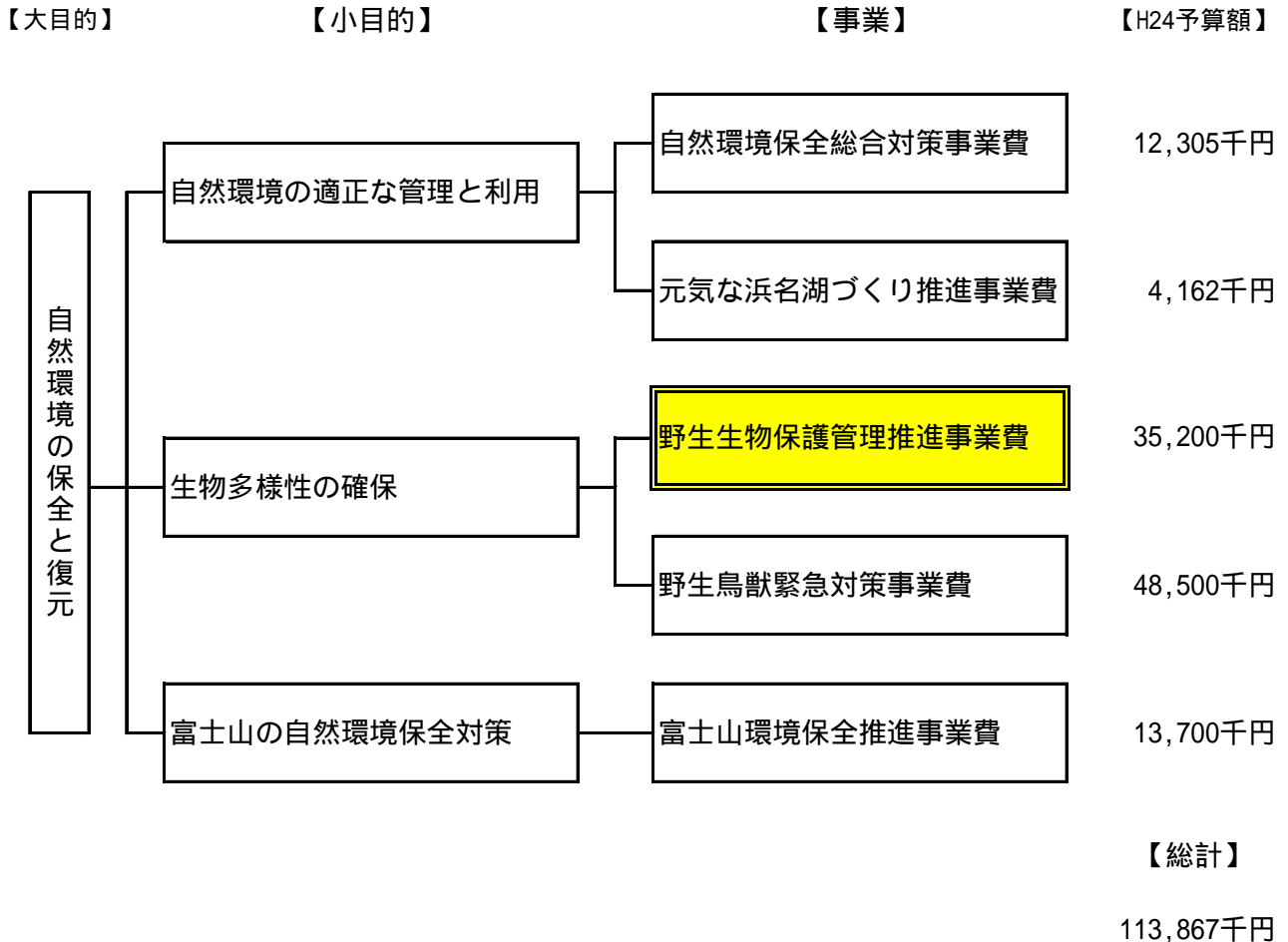
	区 分	内 容
事業の自己評価	活動指標の実績に対する評価、今後の見通し	希少動植物の生息等実態調査を踏まえて、条例に基づく保護対象種を初めて指定した。今後も、実態調査を順次実施し、希少種の指定を行うとともに、ボランティアによる監視員を委嘱するなど希少種の保護体制の整備に努めることにより、県内における種の消失は防止されると思われる。
	単位当たりコストの削減は図られているか	生息実態調査の効果的な実施に努めることにより、単位当たりコストの削減を図る。
	活動指標は成果指標進捗へ寄与しているか	希少動植物指定種の多くは自然公園内に生息等し、その種を保護することにより自然公園の存在価値が高まることから、成果指標の進捗に寄与している。
	今後の方向性や改善方法、課題	絶滅のおそれのある動植物については、条例に基づく指定を継続し、捕獲や採取等を規制することにより、県内における種の消失を防止する。

自然保護に関する施策体系

1 施策方針

人と自然が共生した健全な生態系を次世代に継承するため、自然環境の適正な管理と利用及び生物多様性の確保を図る。

2 施策体系



野生生物保護推進事業の内容

1 鳥獣保護管理・狩猟指導

(1) 鳥獣保護区等の指定

鳥獣保護法の規定に基づき、野生鳥獣の保護、狩猟の危険予防等を図るため、鳥獣保護区、特定猟具（銃）使用禁止区域等の指定及び更新を行い、標識設置等の管理を行う。

《鳥獣保護区等の指定状況》

(面積:ha)

区分	鳥獣保護区 特別保護地区		鳥獣保護区		狩猟鳥獣(加害 鳥獣を除く)捕 獲禁止区域		富士山麓オシ 好捕獲禁止区 域		特定猟具(銃) 使用禁止区域		指定猟法 禁止区域		猟区		
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	
23年度末	4	6,041	111	142,592	3	2,633	1	99,806	102	33,773	1	815	1	2,346	
24 年度 内 訳	継 続	3	5,848	90	113,480	2	1,543	1	99,806	85	30,002	1	815	1	2,346
	新規指定			1	15					2	64				
	期間更新			20	28,481	2	1,721								
	再指定	1	193							17	3,771				
	期間満了 区域変更														
24年度末	4	6,041	111	141,976	4	3,264	1	99,806	104	33,837	1	815	1	2,346	

(2) 鳥獣保護思想の普及

子どもたちに鳥獣保護思想の普及啓発を図るため、県内の学校等に在学(園)する園児、児童、生徒を対象として、愛鳥週間ポスターコンクールを行う。

《愛鳥週間ポスターコンクール応募点数の推移》

年度 学校等	H19	H20	H21	H22	H23
保育所・幼稚園	306点	306点	198点	259点	436点
小学校	611点	808点	620点	410点	439点
中学校	775点	875点	827点	1,124点	741点
高等学校	111点	103点	135点	157点	245点
合計	1,803点	2,092点	1,780点	1,950点	1,861点

(3) 鳥獣保護員の委嘱

鳥獣保護法の規定に基づき、鳥獣保護区等の管理、鳥獣保護思想の普及・啓発、野生鳥獣の違法な捕獲・飼養や狩猟の指導・取締り等の業務を補助させるため、鳥獣保護と狩猟に関する知識・経験を有する者の中から知事が委嘱する。

《鳥獣保護員の人数と活動実績(平成23年度)》

人数	鳥獣保護区等の管理	鳥獣に関する諸調査	鳥獣保護思想の普及啓発	狩猟者等の指導取締り	その他	合計
87人	1,236日	1,254日	189日	3,129日	457日	6,265日

《平成24年度の委嘱人数・所属団体・職業》

委嘱人数	狩猟者団体	自然保護団体	所属団体なし
87人	73人	10人	4人

職業：農業、林業、自営業、会社員、無職等

(4) 傷病鳥獣保護

・ 傷病鳥獣の保護収容

傷病鳥獣の野生復帰を図るため、日本平動物園及び浜松市動物園と委託契約を結び、傷病鳥獣の保護収容・治療を実施する。

《傷病鳥獣保護収容実績》

年度	H19	H20	H21	H22	H23
鳥類(羽)	756	712	694	579	531
獣類(頭)	140	92	89	109	76
合計(羽・頭)	896	804	783	688	607

- 野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係るサーベイランス
高病原性鳥インフルエンザの早期発見、拡散予防を図るため、環境省作成の技術対応マニュアルに準拠して、死亡野鳥のウィルス保有検査、カモ類等の渡り鳥の糞便採取調査、巡回監視を実施する。

項目	内容
死亡野鳥のウィルス保有検査	一般県民等から死亡野鳥の通報があった場合、死亡野鳥を回収し、現場を消毒した上で簡易検査を実施するとともに、検体を国の検査機関に送付し、詳細検査を受ける。
野鳥糞便採取調査	県内に飛来するカモ類等の渡り鳥の糞便(20検体、糞便100個程度)を、定期的(10月、12月、2月、4月)に採取し、国の検査機関に送付し、ウィルス保有検査を受ける。
巡回監視	鳥インフルエンザが発生した場合、発生地周辺10km圏内の野鳥が多く集まる場所において、野鳥の大量死等の異常がないか監視する。

(5) 狩猟指導

- 狩猟免許試験の実施
鳥獣保護法の規定に基づき、8月に全4種免許(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)2月にわな猟免許の試験を、県下3か所で実施する。

《狩猟免許試験の受験状況》

年度	H19	H20	H21	H22	H23
受験者数	282人	202人	457人	587人	579人
網猟	-	2人	-	5人	6人
わな猟	225人	160人	400人	530人	503人
第一種銃猟	53人	39人	54人	49人	66人
第二種銃猟	4人	1人	3人	3人	4人
合格者数	268人	195人	426人	550人	542人
網猟	-	2人	-	4人	5人
わな猟	215人	153人	370人	496人	471人
第一種銃猟	49人	39人	53人	48人	63人
第二種銃猟	4人	1人	3人	2人	3人

農林業家の自衛手段のための免許取得を促進するため、H21年度から2月にわな猟免許試験を開始

- 狩猟者登録の実施
鳥獣保護法の規定に基づき、狩猟免許所持者が本県において狩猟をしようとする場合の狩猟者登録を実施し、狩猟税を徴収した上で、狩猟者登録証を発行する。

《狩猟者登録数の状況》

年度	H19	H20	H21	H22	H23
網猟	5人	10人	12人	13人	9人
わな猟	1,126人	1,156人	1,292人	1,424人	1,658人
第一種銃猟	4,509人	4,265人	4,027人	3,740人	3,556人
第二種銃猟	82人	72人	62人	66人	64人
合計	5,722人	5,503人	5,393人	5,243人	5,287人
狩猟税	82,379千円	78,639千円	75,754千円	72,047千円	70,974千円

(6) 狩猟免許更新

鳥獣保護法の規定に基づき、狩猟免許の有効期間（3年間）満了者に対して、法令、猟具の取扱い等の講習及び視力、聴力等の適性検査を実施する。3年に1度、大量更新が発生する（平成24年度は該当年）。

《狩猟免許更新の状況》

年度	H19	H20	H21	H22	H23
対象件数	775件	724件	4,456件	934件	833件
網・わな猟	432件	355件	932件	-	-
網猟	-	-	-	71件	47件
わな猟	-	-	-	520件	424件
第一種銃猟	323件	349件	3,501件	325件	348件
第二種銃猟	20件	20件	23件	18件	14件
更新件数	686件	673件	3,820件	738件	711件
網猟	69件	45件	117件	41件	30件
わな猟	325件	305件	812件	431件	366件
第一種銃猟	277件	308件	2,878件	254件	307件
第二種銃猟	15件	15件	13件	12件	8件

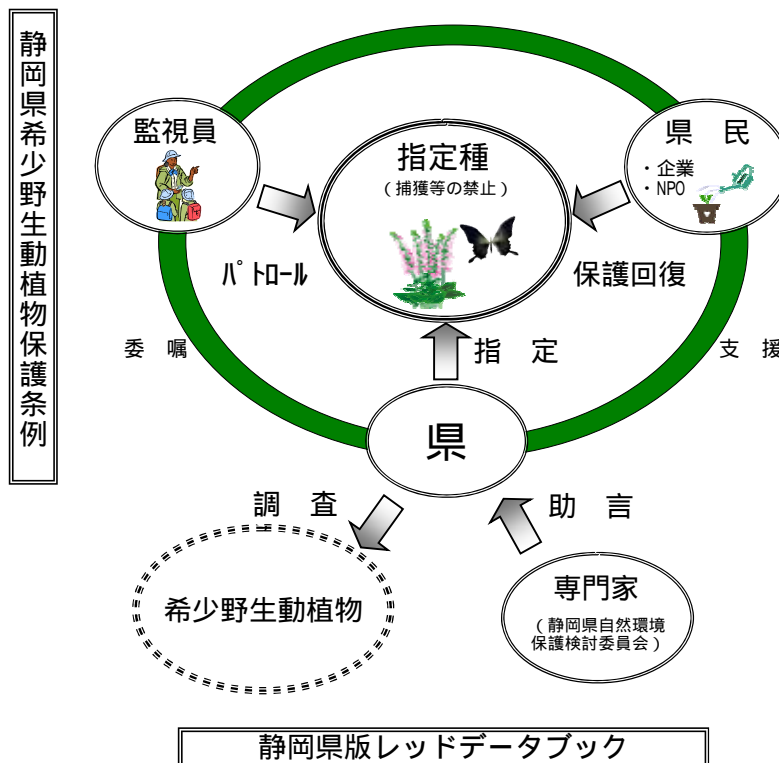
平成19年の法改正により、「網・わな猟免許」が「網猟免許」と「わな猟免許」に分離され、「網・わな猟免許者」は平成19年度から平成21年度までの免許更新時に、どちらかの免許を選択することになった。

2 野生生物の生息実態調査

(1) 指定希少野生動植物の指定

絶滅のおそれのある野生動植物を保護するため、有識者による検討委員会等を開催し、静岡県希少野生動植物保護条例に基づき、捕獲・採取等を規制する指定種を指定するとともに、県民への周知を図る。

《希少野生動植物の保護対策の推進》



(2) 希少野生生物生息等実態調査

静岡県希少野生動植物保護条例に基づき、捕獲・採取等を規制する指定種を指定するため、県内各地の希少野生動植物の生息・生育状況を順次、調査する。今年度は伊豆地域を調査する。また、調査により得られた情報は、県版レッドデータブックの更新にも活用する。

《採取等規制種の指定と生息等実態調査の関係》

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実態調査	南アルプス	南アルプス	富士	伊豆	その他	-
種の指定	-	-	南アルプス	富士	伊豆	その他

(3) アカウミガメの保護

県版レッドデータブックで絶滅危惧 A 類 に分類され、絶滅危惧種のシンボリックな存在となっているアカウミガメを保護するとともに、県民に希少生物保護思想を普及啓発するため、アカウミガメの産卵保護事業を実施する。

絶滅危惧 A 類：ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの

項目	内 容
産卵保護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保護活動をしているNPOへ委託 ・実施区域：掛川市から磐田市までの遠州灘海岸 ・委託内容：車輛の乗り入れや盗掘等から卵を保護するため、卵の移植・孵化を実施する。

《遠州灘海岸（御前崎市～浜松市）におけるアカウミガメの上陸・産卵状況》

年 度	H19	H20	H21	H22	H23
上陸頭数(頭)	493	1,223	1,042	670	653
産卵巣数(巣)	277	820	650	439	419
産卵個数(個)	27,667	78,400	68,639	50,884	46,927
ふ化頭数(頭)	14,948	47,805	40,400	27,573	24,121

御前崎市と浜松市の海岸に上陸するアカウミガメについては、それぞれ御前崎市と浜松市が保護活動を実施している。

(4) カモシカ保護管理適正化

ニホンカモシカの被害対策のため、鳥獣保護法に基づき策定した、特定鳥獣保護管理計画に沿い、関係 4 課（自然保護課、森林整備課、農山村共生課、教育委員会文化財保護課）協力のもと、総合的な保護管理事業を実施する。（個体数調整、防護柵設置、忌避剤の散布等）

- ・ モニタリング … 捕獲個体調査（年齢、性別等）
- ・ 個体数調整管理 … 捕獲個体の毛皮等確認（タグの装着）
- ・ 保護管理検討会の開催 … 学識経験者等 7 名により構成

(5) 大型獣生息実態調査

- ・ 伊豆地域のニホンジカを対象として、サンプル調査（切歯による年齢査定）、生息密度調査等を実施し、生息数及び増減率等を把握する。
- ・ ニホンジカ、イノシシを対象として、出猟カレンダーにより狩猟期間中の捕獲、目撃データを収集する。

《事業概要》

区 分		内 容		
背景及び概要		野生鳥獣による食害に対応するため特定鳥獣保護管理計画を策定する必要性が生じており、その策定及び実施に係る基礎調査、検討委員会の開催等を行う。		
特定鳥獣保護管理計画の概要		H11年度に創設された制度。長期的な観点で特定の野生鳥獣を地域個体群レベルで保護管理する必要がある場合に、知事が策定する。これにより狩猟制限の緩和や計画的な個体数調整が可能となる。		
対 象 鳥 獣		ニホンジカ、イノシシ等		
全 体 計 画	年 度	H12～H19	H20～H23	H24
	内 容	生息密度等調査 計画策定検討会、公聴 会、審議会開催	生息密度等調査 計画策定検討会、公聴 会、審議会開催	生息密度等調査 計画評価検討会

(6) カワウ生息実態等調査

国の広域協議会と連携して、食害等、内水面漁業者等との間で軋轢が生じているカワウの生息実態を明らかにして、保護管理対策を検討し実施する。

- ・ 生息実態調査等の実施（H16～）

調査項目	内 容
ねぐら調査	主要ねぐらでの生息数を調査
繁殖調査	主要繁殖地での繁殖状況を調査

- ・ 保護管理検討会の開催（H16～）

項 目	内 容
委 員	13名：学識経験者（大学教授等4名） 被害団体（漁協3名） 保護団体（1名） 猟友会（2名） 県関係者（3名）
検討内容	保護管理指針に基づく対策の検討 ・被害防除対策 ・河川環境整備
開催回数	年1回

3 カモシカ保護管理適正化事業費助成・・・隔年実施。次回 25 年度

森林幼齢木に食害を与えているカモシカの生息密度調査を実施する市町に対して、その事業費の一部を助成する。

《事業概要》

区 分	内 容	備 考
補助対象事業	カモシカの生息密度調査	
補助対象市町村	島田市、川根本町(旧中川根町、 旧日本川根町)	(静岡市、浜松市は除く)
補助率	1 / 2	

事業シート（概要説明書）

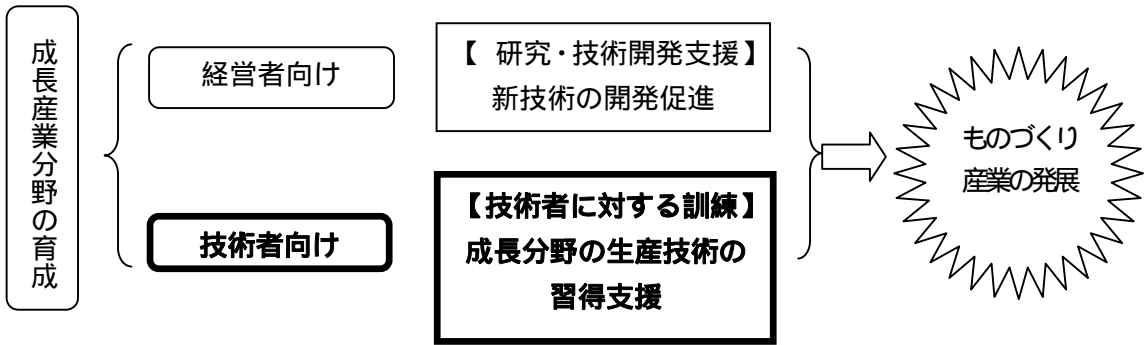
1 事業概要

予算事業名	成長産業分野人材育成支援事業費		部局名	経済産業部	
事業開始年度	平成 23	終了予定年度	平成 25	担当課名	職業能力開発課
根拠法令	職業能力開発促進法		作成責任者	課長 伊藤省三	
総合計画における位置付け (主たるもの)	大分類(戦略)	“ふじのくに”の豊かさの実現 一流の「ものづくり」と「ものづくり」の創造			
	中分類(戦略の柱)	誰もが活躍できる就業環境の実現			
	小分類(施策の方向)	「ものづくり」と「ものづくり」を支える人材の育成			
	細分類(施策群)	次世代人材の育成、再チャレンジ、スキルアップへの支援			
目的 (何のために)	中小企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、技術専門校と工業技術研究所や農林大学校との連携により、技術者等の人材育成事業を実施する。				
対象 (何を対象に)	地域の中小企業等の生産部門の技術者等				
実施方法	直接実施	業務委託	指定管理	補助金等	その他
	実施主体(県)				

事業内容(手段、手法など)

1 事業の背景

- ・ 本県のものづくり産業の持続的な発展のためには、今後新たに成長が見込まれる産業分野(環境、ロボット、航空宇宙、医療・福祉機器、農業、光等)を振興する必要がある。
- ・ 成長産業分野の振興には、研究・技術開発支援のほか、成長産業分野の生産部門に従事する技術者の人材育成を行う必要がある。
- ・ 企業の技術者等に成長産業分野の訓練を行うことで、企業の新分野参入を促進する。



2 事業の概要

区分	内容
対象者	今後、成長産業分野への事業展開を図っていききたい中小企業の生産部門の技術者等
分野	7分野 計 20 コース(1コース 定員 5~10人)
実施場所	技術専門校、工業技術研究所(工業技術支援センター)、農林大学校
事業費	8,000 千円

事業の必要性(廃止した場合の影響) 本県経済の持続的な発展のために、生産部門の技術者に、成長産業分野の講習を実施することにより、技術の進歩や産業構造の変化に対応した人材の育成を図ることが必要である。

これまでの改善・見直しの状況 平成 24 年度から、農業における 6 次産業化支援を新たに対象するとともに、技能検定合格者増を目指すコースを設けた。

2 事業費・人件費（インプット）

（単位：千円）

区 分		H22 決算	H23 決算	H24 予算
事業費	事業費計	-	5,962	8,000
	財源内訳	国支出金	-	-
		地方債	-	-
		その他（職業訓練費負担金）	-	677
	一般財源	-	5,285	6,782
人件費	職員数（人工）	-人	0.4人	0.4人
	人件費計	-	2,800	2,760
総コスト（+）		-	8,762	10,760

3 事業の主たる活動指標（アウトプット）・効率指標（単位当たりコスト）

区 分	指 標	単位	H22 実績	H23 実績	H24 見込
活動指標	訓練受講者数	人	-	134	179
効率指標 （単位当たりコスト） コスト/活動指標	訓練受講者数	千円/人	-	65	60

4 事業の主たる成果指標（アウトカム）

区 分	指 標	単位	H25 目標	H22 実績	H23 実績	H24 見込
成果指標	新成長分野取組件数	件	400(累計)	78	86	100
	技能検定合格者	人	4,700	3,495	3,443	4,021
成果目標を 補完する指標						

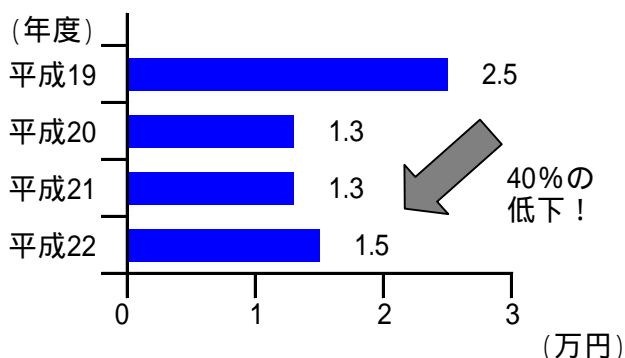
5 自己評価

	区 分	内 容
事業の自己評価	活動指標の実績に対する評価、今後の見通し	・受講者のアンケート調査結果によると、講習の内容に対する評価は高く、効果は上がっており、今後も訓練ニーズはあると考える。
	単位当たりコストの削減は図られているか	・効率的な事業実施によりコスト削減に努める。
	活動指標は成果指標進捗へ寄与しているか	・H23からの事業であり、受講者が県内企業の生産現場で活躍することにより、成果指標に寄与していくものとする。
	今後の方向性や改善方法、課題	・H23から開始した事業であり、今後、受講生等のニーズに応じてコースの見直しや設定を検討していく。

1 事業の背景

企業における人材育成の取組の後退

OFF-JTに支出した費用の労働者一人当たり平均額



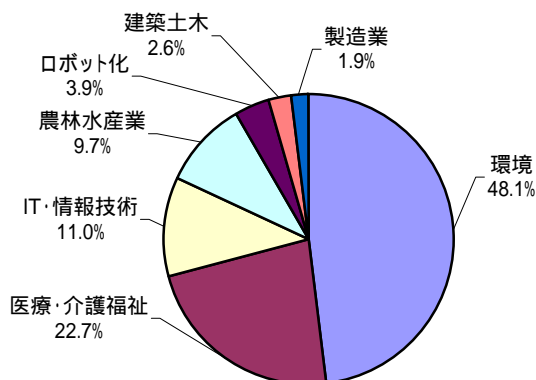
資料出所：
厚生労働省 能力開発基本調査より

今後労働者が求められる産業分野

平成 21 年 12 月から平成 22 年 1 月にかけて、県内の製造業を中心とする民間企業に対して行った今後の職業能力開発に係るアンケート調査により次の結果が得られた。

「環境」「医療・介護福祉」「IT・情報技術」「農林水産業」「ロボット化」「建築土木」「製造業」の順で回答が多くあった。

図表 今後労働者が求められる産業分野



2 講習の概要 (平成 23 年度実績)

対象分野	内 容
電気自動車	超小型電気自動車の設計・製作講習
ロボット	サーボモータ制御技術、自動化用センサ技術 多軸加工プログラム・特殊材料の切削加工の理論と実際 CAD/CAM基礎 (マシニングセンタ、NC旋盤)
レーザー	レーザー加工技術入門
新素材加工	非鉄金属のTIG溶接、難削材の加工技術、CAM講習 チタンの加工技術とチタン新製品開発
食 品	植物工場の理論と実践、粉末化による食品加工技術
環 境	省エネ電気設備提案技術、第二種電気工事士予備講習 (学科、実技)
通信ネットワーク	デジタル放送受信システム

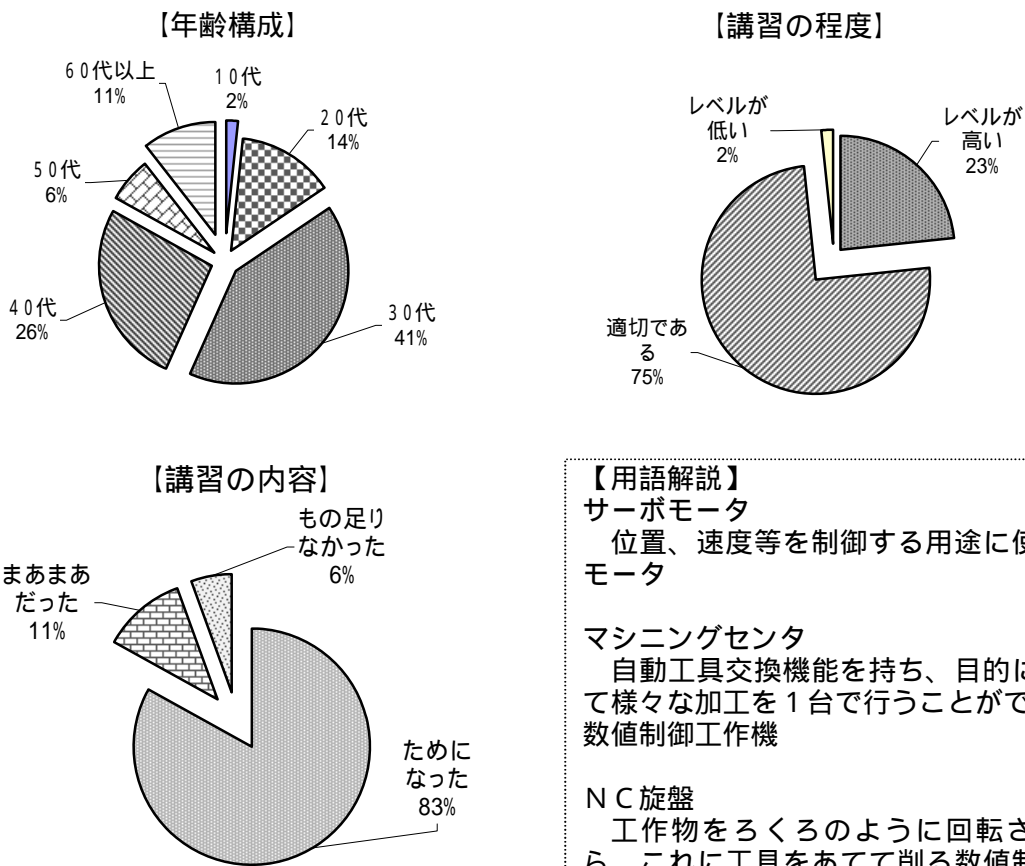
3 平成 23 年度 成長産業分野人材育成支援事業の通常職業訓練との対比

区分	通常	成長産業分野	
	内容	内容	ニーズ
溶接	溶接しやすい鉄 (ガス溶接、アーク溶接)	溶接しにくい非鉄金属 (TIG溶接)	強度・軽さ・耐食性を備えた素材の製品化
機械加工	切削しやすい鉄の加工	切削しにくいアルミ、ステンレス、チタンの加工	医療機材、航空機
設計	設計(製図基礎から3次元CADまで)	CAMコンピュータを活用した製造	複雑なデザインの製品化

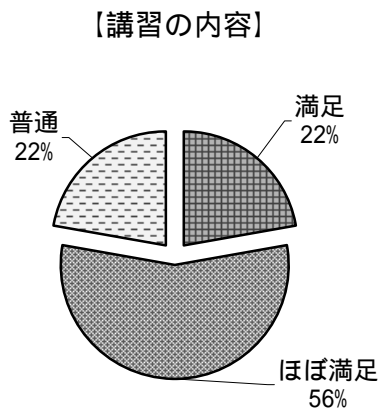
その他については、成長産業分野人材育成支援事業において新規に取組。

4 受講後の評価(アンケート結果より)

(1) 受講者側の評価



(2) 企業側(受講者の勤務先)の評価



【用語解説】

サーボモータ
位置、速度等を制御する用途に使用するモータ

マシニングセンタ
自動工具交換機能を持ち、目的に合わせて様々な加工を1台で行うことができる数値制御工作機

NC旋盤
工作物をろくろのように回転させながら、これに工具をあてて削る数値制御された工作機

TIG溶接
電気をういたタングステン不活性ガス溶接。ステンレスやアルミなど非鉄金属の溶接で採用。高品質で美しい溶接跡が得られる。

CAM
コンピュータ支援製造の略。CADで作成された形状データを入力データとして、加工用数値制御プログラム作成など生産準備全般をコンピュータ上で行うシステム。数値制御された工作機械に送られて実際の加工が行われる。

対象分野	受講生の感想
電気自動車	<ul style="list-style-type: none"> ・超小型車の方向性について学ぶ事ができた ・ミニカーのカテゴリーの内容を理解する事が出来ました。 ・モーターでの駆動という面で、詳しい内容、技術的な制御等を知りたい ・EV用モーターとその制御に関する講習があったらよい。 ・組立実習があれば、また参加したい。
ロボット	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に物を使いながらの実習はとても為になった。 ・実務レベルの講義で大変勉強になった。 ・講師がメーカーの方なので、説明も丁寧でわかりやすかった。 ・センサの役割を、基本的なところから教えてもらえた。 ・多軸加工や難削材、CAD/CAMについて詳しく知ることができた。 ・自分の知識になったので受講してよかった。 ・組立実習があれば、また参加したい。 ・モーターでの駆動という面でのもっと詳しい内容、技術的な制御等を受講したい。 ・モーター、電気回路、制御系についてもう少し学べたらよかった。 ・新しい分野に対する事業を行う場合、訓練終了後にサポート支援（技術、知識、情報）があると良い。 ・訓練終了後、情報ネットワークが継続してあると良い。
レーザー	<ul style="list-style-type: none"> ・大変勉強になった。すぐに業務に使える訳ではないが、今後の仕事に生かしたい。 ・色々な訓練を開いて頂けると助かる。
新素材加工	<ul style="list-style-type: none"> ・多軸加工や難削材、CAD/CAMについて詳しく知ることができた。 ・テキスト資料がしっかりしていて、とても分かり易かった。 ・内容をより基礎向け（鉄、アルミ、ステンレス程度）にして、1～2日間での実施であれば、従業員向け教育として非常に良い。 ・最新の機械加工技術（3軸、5軸）の加工講習があればよい。 ・操作と理論背景も含めたCATIA（3次元CADソフト）のCAE（解析）を希望。新入社員向けに組立実習（メカ）があると良い。（調整やはめ合い等を体で感じて欲しいので） ・CATIAについては、基礎からの講習があると良い。AutoCADのような初級、中級が理想。 ・受けたい講座が複数あるのだが、日程が重なっているので離してほしい。
食 品	<ul style="list-style-type: none"> ・このような講座があれば、また受講したい。 ・他業種への興味から、植物工場の概要を知りたかった。
環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、この様な講座を積極的に利用したい。 ・実験があるのが良かった。 ・とても為になった。 ・照明について知識が深まった。Webの情報や、照明計算等、授業においても役に立ちそう。
通信ネット ワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・とてもためになった。現在アンテナ工事をしているが、ダメな部分もわかりやすかった。これからもよろしくお願ひしたい。

5 講習の様子



サーボモータ制御技術

- ・少人数制の講習で、1人1台で機器を使用
- ・ラダープログラムの作成、各種命令の使用方法やサーボモータを利用した位置制御手法等を習得する。
- ・自動化の基本技術であるプログラマブルロジックコントローラを学ぶことにより、製作・製造の現場や作業内容の改善の足掛かりにできる。



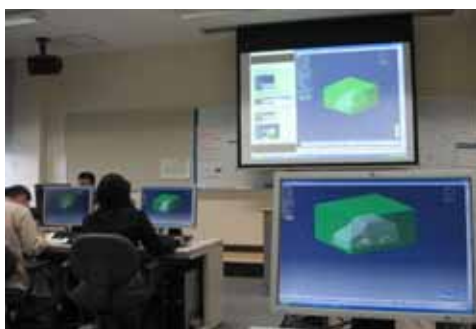
非鉄金属のTIG溶接

- ・TIG溶接機を1人1台で使用
- ・少人数でマンツーマンに近い講習
- ・知識だけではわからない実習による技能の習得
- ・姿勢、腕の角度、電圧による変化など様々な情報を体で覚えながら習得できる。



難削材の加工技術

- ・マシニングセンタでの加工中は、安全のため、扉を閉めるため、中を見ることができないが、上部にビデオを設置し、プロジェクターを通じて、リアルタイムで作業の確認が参加者全員で共有できる。
- ・実際に加工を行うことで、対処すべきことを実地で確認できる。



CAM講習

- ・自動車業界で広く利用されている3次元CADソフトを用いて、モデリングから数値制御データに変換し、マシニングセンタでの加工までを実習を通して学ぶことができる。



植物工場の理論と実践

- ・実際に水耕栽培を行い、水耕栽培の基礎を通じて人工光源の特徴やガス環境、温湿度、気流環境、空気調和などの育成理論を実験実習にて学ぶことができる。

6 講習内容及び受講状況

・平成 23 年度 成長産業分野人材育成支援事業 講習内容

(単位：人)

対象分野	名称	概要	希望者数	受講者数	実施日数
電気自動車	超小型電気自動車の設計・製作講習	小型電気自動車に係る法規制の知識や車両デザインや動力系の概要など製作工程の全般	11	11	2
ロボット	自動化用センサ技術	自動制御の各種センサの構造、特長から配線、調整方法を習得	4	4	3
			2	2	3
	サーボモータ制御技術	サーボモータを利用した位置制御を習得	6	6	3
	多軸加工プログラム・特殊材料の切削加工の理論と実際	NC加工マシンでの多軸加工プログラミングなど	5	4	2
	CAD/CAM基礎マシニングセンタ	CAD作図、2DCAM基本操作など	5	5	3
	CAD/CAM基礎NC旋盤	CAD作図、旋盤CAM基本操作など	5	5	3
レーザー	レーザー加工技術入門	低出力レーザーによる樹脂材料の加工など	5	4	2
新素材加工	非鉄金属のTIG溶接	アルミ、ステンレス、チタンの溶接	5	5	3
			6	6	3
	難削材の加工技術	難削材（アルミ、ステンレス等）の小径長尺物及び薄物加工法について実習	7	7	3
			3	3	3
	CAM講習	CAMソフトを使用した3次元データの加工など	5	5	3
チタンの加工技術とチタン新製品開発	チタン加工全体の理解（広範囲なチタン製品の実物を手で触り、加工法を習得。）	4	4	3	
		7	7	3	
食品	植物工場の理論と実践	水耕栽培を通じた人工光源の特徴やガス環境などの育成理論の実験実習	14	11	4
	粉末化による食品加工技術	加工原料として周年活用するための知識技術	6	6	10
環境	省エネ電気設備提案技術	省エネ照明設備導入の方向付け講習	9	9	2
	第二種電気工事士予備講習 学科	太陽光発電システム設置に関する知識（電気理論など学科）	15	12	22
	第二種電気工事士予備講習 実技	太陽光発電システム設置に関する知識（電気配線など実技）	15	14	14
通信ネットワーク	デジタル放送受信システム	アンテナの設置及びトラブル対応できる知識と技能	4	4	2
計			143	134	96

事業番号 15

・平成24年度 成長産業分野人材育成支援事業 講習内容(平成24年9月14日現在)(単位:人)

対象分野	名称	概要	希望者数	受講者数	実施日数
電気自動車	超小型電気自動車の設計・製作講習	小型電気自動車に係る法規制の知識や車両デザインや動力系の概要など製作工程の全般	7	7	2
ロボット	3次元における幾何公差と測定技術	3次元CADにおける幾何公差、3次元測定器での検証方法を実習	実施予定		2
	自動化用センサ技術	自動制御の各種センサの構造、特長から配線、調整方法を習得			2
	サーボモータ制御技術	サーボモータを利用した位置制御を習得			2
	シーケンス制御	プログラマブルロジックコントローラとラダーソフトの操作を通して、自動制御の技能を習得			2
	CAD/CAM基礎マシニングセンタ	CAD作図、2DCAM基本操作など			3
	CAD/CAM基礎NC旋盤	CAD作図、旋盤CAM基本操作など			3
レーザー	レーザー加工技術入門	低出力レーザーによる樹脂材料の加工など			2
新素材加工	非鉄金属のTIG溶接	アルミ、ステンレス、チタンの溶接	5	5	3
	難削材の加工技術	難削材(アルミ、ステンレス等)の小径長尺物及び薄物加工法について実習	実施予定		2
	炭素繊維強化複合素材の設計・製作講習	炭素繊維強化複合素材の部品設計・製作			3
	チタンの加工技術とチタン新製品開発	チタン加工全体の理解(広範囲なチタン製品の実物を手で触り、加工法を習得。)			3
3					
食品	植物工場の理論と実践	水耕栽培を通じた人工光源の特徴やガス環境などの育成理論の実験実習			4
	ニンジンの加工等	加工原料として周年活用するための知識技術	4	4	12
	6次産業化支援講習	農業者が自ら加工や流通・販売したり、新商品開発するためのスキル	10	10	7
環境	省エネ電気設備提案技術	省エネ照明設備導入の方向付け講習	実施予定		2
	第二種電気工事士予備講習 学科	太陽光発電システム設置に関する知識(電気理論など学科)	16	11	22
	第二種電気工事士予備講習 実技	太陽光発電システム設置に関する知識(電気配線など実技)	15	10	14
	二級管工事施工管理技士予備講習(地熱利用)	地熱エネルギー利用のための知識(給排水衛生設備など)	6	6	19
通信ネットワーク	携帯電話関係技術	携帯端末用アプリケーション開発方法	実施予定		4
計					116